

人と自然が輝くまち

広  
報

# たてしな

2015. 4  
[平成27年]

No.494

春色に包まれて

## Index

投票に行こう！	P2～3
平成27年度当初予算	P5～9
平成27年度立科町の主な行事日程	P16～17
館報立科	P21～28
平成27年度立科町保健事業案内	P34～35
たてしな保育園の子どもたち	P46



立科町マスコットキャラクター  
「しいなちゃん」

桜並木 (茂田井)

投票に行こう!

立科町選挙管理委員会(総務財政係)

# 長野県議会議員一般選挙

## 4月12日(日) 投票日

# 立科町長・立科町議会議員一般選挙

## 4月26日(日) 投票日

長野県議会議員一般選挙が4月3日に告示され、4月12日に投票が執行されます。

また、立科町長・立科町議会議員一般選挙は、4月21日に告示がされ、4月26日に投票が執行されます。

健康で明るく、安定した生活を築くため、有権者一人ひとりが自覚をもって投票に参加しましょう。

### 長野県議会議員一般選挙

#### 投票のできる人

立科町の選挙人名簿に登録されている人です。

#### ●年齢要件

平成7年4月13日までに生まれた人で、住民票に記載されている人。

#### ●住所要件

平成27年1月2日までに転入届が済んでいる人、あるいは、それ以前から住民票に記載されている人。

#### ●町内で転居された人

3月19日以降に町内で転居届をした人は、お手数でも転居前の投票所で投票してください。

#### 注意

・平成27年1月3日以後、長野県内の市町村間で住所を異動された方は、旧住所地(選挙区は旧住所地の属する選挙

区)で投票を行うこととなります。ただし、旧住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

・旧住所地で投票する際には、「引き続き長野県内に住所を有する旨の証明書」を提示していただく必要がありますので、投票日までに最寄りの市役所、町村役場(町民課又は住民課等)に申し出て証明書の交付を受けておいてください。

・この取り扱いは、原則として県内の他の市町村に住所を1回異動した場合に限られます。

・投票できるか不明な場合には、選挙管理委員会にお尋ねください。

・なお、県外転出者は、今回の県議会議員一般選挙の投票はできません。

### 立科町長・立科町議会議員一般選挙

#### 投票のできる人

立科町の選挙人名簿に登録されていて、投票日(4月26日)に立科町内に住所のある人に限られます。

#### ●年齢要件

平成7年4月27日までに生まれた人で、住民票に記載されている人。住民票に記載されている人。

#### ●住所要件

平成27年1月20日までに転入届が済んでいる人、あるいは、それ以前から住

民票に記載されている人。

投票日前日(4月25日)までに町外へ転出した人は、今回の選挙の投票はできません。

#### ●町内で転居された人

3月19日以降に町内で転居届をした人は、お手数でも転居前の投票所で投票してください。

#### 投票時間

#### ■県議会議員一般選挙

#### ■町長・町議会議員一般選挙

投票日当日の投票時間は、午前7時から午後8時までです。

なお、第6投票所【蓼科ふれあい健康支援センター女神】は午前7時から午後7時までですので、投票は早めに済ませましょう。

#### 投票の方法

#### ■県議会議員一般選挙

#### ■町議会議員一般選挙

投票記載所に掲示された候補者の氏名を確認の上、候補者氏名を書いて投票します。

#### ■立科町長選挙

#### ◎町長選挙は「記号式投票」

記号式投票とは、投票用紙に候補者の氏名があらかじめ印刷されていて、投票しようとする候補者一人に対して、上部

の（○をつける欄）に投票記載所に備え付けの「○記号のゴム印」を押して投票する方法です。

投票にあたっては、次の点にご注意ください。

①○印を二人以上のつけると無効になります。

②○印のほかに×や△などの記号をつけると無効になります。

**投票用紙見本**

平成二十七年四月二十六日執行

**立科町長選挙投票**

選挙管理委員会 立科町

注意

一 投票しようとする候補者一人についてその氏名の上の○をつける欄に○印を押すこと。

二 ○のほかは何もつけないこと。

○をつける欄	候補者氏名
	立科太郎
	浅間次郎

8.0cm

12.8cm

ただし、期日前投票、不在者投票、点字投票は記名式投票です。投票用紙に候補者の氏名を書いて投票します。

**投票の順序**

■町長・町議会議員一般選挙

受付

町長選挙

投票しようとする候補者の氏名の上に○のゴム印を押す。

投票

町議会議員一般選挙

投票しようとする候補者の氏名を書く。

投票

投票用紙はこの2種類です。

町長選挙

クリーム色の用紙に黒の印刷

町議会議員一般選挙

白色の用紙に赤の印刷

**投票日に投票所へ行けない人のために期日前投票制度があります**

**こんな時は期日前投票**

- ・区域を問わず、仕事または親族の冠婚葬祭などの予定のある人
- ・レジャーや買物などの私用で、投票日に投票区内にいない人
- ・病気やケガ、妊娠などの理由で、歩行が困難な人

**県議会議員一般選挙**

4月4日(土)から4月11日(土)

**町長・町議会議員一般選挙**

4月22日(水)から4月25日(土)

時間 午前8時30分から午後8時

場所 たてしな人権センター 会議室

(役場玄関から案内看板があります)

持物 投票所入場券

**不在者投票**

立科町の選挙人名簿に登録されていて、投票日当日立科町以外の市区町村に滞在する場合には、その市区町村選挙管理委員会にて投票できます。この場合あらかじめ投票用紙を請求していただくようになります。

▼病気などのために県が指定した病院等に入院、入所して歩行が困難な人

等は、その施設内で投票することができます。この場合、早めに施設の係員にお申し出ください。

▼身体に重度の障がいがある人で立科町選挙管理委員会が交付した「郵便投票証明書」をお持ちの人は、郵便等による不在者投票ができます。この場合、投票用紙の交付申請は選挙の期日の4日前までです。早めに選挙管理委員会へお問合せください。

**代理投票制度**

わたしは字が書けないから投票しないなどと考えて棄権しないでください。いろいろな理由で字の書けない人のために、代理投票制度がありますので、申し出てください。

代筆する人もこれに立ち会う人も投票の秘密を厳守しますので、安心して投票することができます。

**代理投票ができる人**

身体に障がいのある場合（けがをしたとか、手が震えるなどの記載不能な場合も含まれます）や、文字を知らないために候補者の氏名などを自分で書くことができない人。

# 平成27年第1回立科町議会定例会

平成27年第1回立科町議会定例会が、3月2日より13日まで開催され、町長から提出された案件が、本会議及び常任委員会で慎重審議され、全議案が原案どおり可決されました。

今議会では、平成27年度予算が一般会計ほか8件、平成26年度補正予算が一般会計ほか6件の審議がされました。

他に、役場組織の変更に関する条例改正、児童福祉法の改正に伴う保育の必要性の認定に関する条例の制定、国民健康保険税及び介護保険料の改定に伴う条例改正、索道事業・御泉水自然園の指定管理ができるようにする条例改正等が20件、町有貸付地や給水使用料等の不納欠損に係る請求権の権利放棄や陣内森林公園の指定管理者の指定等が主なものです。

また、人事案件では、固定資産評価審査委員に立野孝一氏（蟹窪）、人権擁護委員に笹井隆氏（赤沢）が議会の同意を得て選任されました。



## 平成27年2月18日臨時議会

一般会計補正予算（第9号）が可決されました。

主な内容は、学校施設環境改善交付金及び全国防災事業債、緊急防災・減災事業債を活用し、小学校・中学校体育館の天井等落下防止及び耐震補強工事を行い、防災機能の強化を図るための経費として1億5,777万2千円を追加、また今年度の早い時期からの低温、降雪等に伴い除雪委託料及び凍結防止剤等購入経費を924万円増額し、予算総額は51億7,359万2千円となりました。

## 平成27年3月定例議会

### 補正予算の状況

一般会計補正予算（第10号）では、事業の進捗に伴い3,949万9千円が減額され、総額51億3,409万3千円とする補正予算が可決されました。

また、社会福祉法人ハートフルケアたてしなが進めている施設整備の事業費及び金融機関からの借入額の変更に伴い、町が金融機関に対して行っている損失補償契約額に変更が生じることから、債務負担行為限度額の補正を行いました。

### 歳入

- 町税（主に固定資産税及び入湯税の課税実績による増額）…………… 1,210万円
- 臨時福祉給付金等事業費国庫補助金（臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金）…… △510万2千円
- 社会資本整備総合交付金（道路ストック総点検事業・町道平林真蒲線改良事業）…………… △4,542万円
- 財産収入（別荘等貸付普通賃貸料、特別賃貸料、契約更新料）…………… 501万4千円  
（町有林内立木等売払収入）…………… △1,772万4千円
- 寄附金（一般寄附金・ふるさと寄附金・消防施設整備費寄附金）…………… 4,548万1千円
- 災害復旧費県補助金（被災農業者向け経営体育成支援事業）…………… △4,033万円

### 歳出

- 基金積立金（ふるさと基金・白樺高原環境整備基金）…………… 8,380万4千円
- 人・農地プラン事業経費（青年就農給付金経済対策）…………… 450万円
- 農業施設災害復旧経費（被災農業者向け経営体育成支援事業パイプハウス等撤去・再建・修繕）… △4,963万4千円
- 社会資本整備総合交付金道路整備事業経費（道路ストック総点検事業・町道平林真蒲線改良事業）…… △7,794万1千円
- 教育文化振興協議会交付金（ふるさと寄附金）…………… 300万円
- 蓼科高校通学バス運行及びバス乗降所等整備補助金、ポプラアカデミー整備補助金 …… 364万8千円
- たてしな保育園園歌等掲額経費 …… 13万2千円

※なお、補正予算書等は役場町民課受付横の行政資料コーナーでご覧ください。

# 当 初 予 算

総 額	79億1,790 万円
一般会計	46億1,900 万円
特別会計(8会計)	32億9,890 万円

3月に開かれた平成27年立科町議会第1回定例会で、予算額46億1,900万円の一般会計と、6つの特別会計・2つの公営企業会計を含めた総額79億1,790万円の当初予算が可決されました。

4月に町長選挙が予定されていることから骨格予算として編成していますが、前年度からの継続事業である災害対策としての防災行政無線の新設などにより、平成27年度の一般会計は、前年度予算と比較して、額で2億7,400万円、率にして6.3%の増となりました。また、特別会計等を含めた予算額全体では、前年度当初予算と比較して、額で3億1,006万円、率にして4.1%の増となりました。

## 平成27年度

### 一般会計予算の概要

平成27年度一般会計予算の歳入歳出総額は、46億1,900万円で、前年度より2億7,400万円の増額となりました。

#### 歳 出

目的別にみると、土木費が8億6,869万円(18.8%)と最も多く、続いて民生費8億6,387万円(18.7%)、総務費6億5,783万円(14.1%)の順となりました。

性質別にみると、人件費など義務的経費はいずれも前年度より減少となっていますが、投資的経費は防災行政無線整備や社会資本整備総合交付金道路整備事業などの増により前年度比で4億2,306万円(96.2%)の増となりました。また、佐久地域11市町村の利用が可能な佐久市新斎場(平成28年4月稼働予定)の建設費負担金1億1,317万円が今年度予算に計上されています。

#### 歳 入

町税は、固定資産税の評価替えによる減などにより1,354万円の減を見込みました。繰越金は一昨年度末で廃止となった基金及び特別事業会計からの繰入金を一般財源化した昨年度より4億6,300万円の減となり、町債は防災行政無線整備のための緊急防災・減災事業債などの起債により3億6,650万円の増となりました。財源不足を補てんする財政調整基金からの繰入金は、町長改選後における政策的経費の財源留保も勘案し、3億6,000万円を計上しました。

# 平成27年度 当初予算

## 歳入

※1 その他 1億8,760万円 (4.1%)

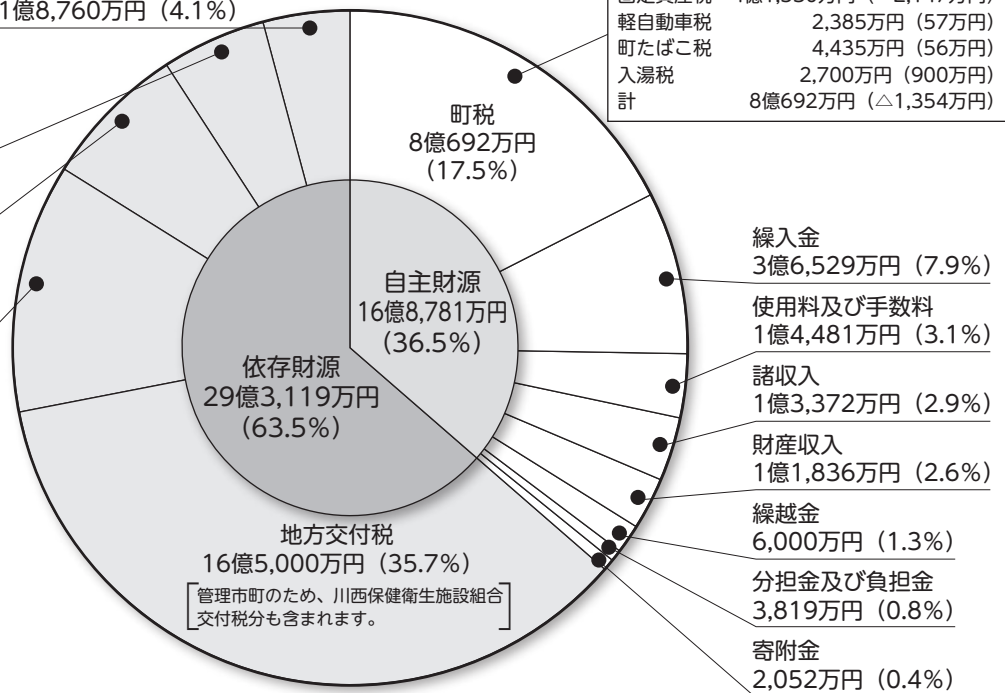
県支出金  
2億2,279万円 (4.8%)

国庫支出金  
3億2,230万円 (7.0%)

町債  
5億4,850万円 (11.9%)

### ※1その他の内訳

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金



### 町税の内訳

( )は前年度増減額

個人町民税	2億4,870万円 (194万円)
法人町民税	4,772万円 (△414万円)
固定資産税	4億1,530万円 (△2,147万円)
軽自動車税	2,385万円 (57万円)
町たばこ税	4,435万円 (56万円)
入湯税	2,700万円 (900万円)
計	8億692万円 (△1,354万円)

繰入金  
3億6,529万円 (7.9%)

使用料及び手数料  
1億4,481万円 (3.1%)

諸収入  
1億3,372万円 (2.9%)

財産収入  
1億1,836万円 (2.6%)

繰越金  
6,000万円 (1.3%)

分担金及び負担金  
3,819万円 (0.8%)

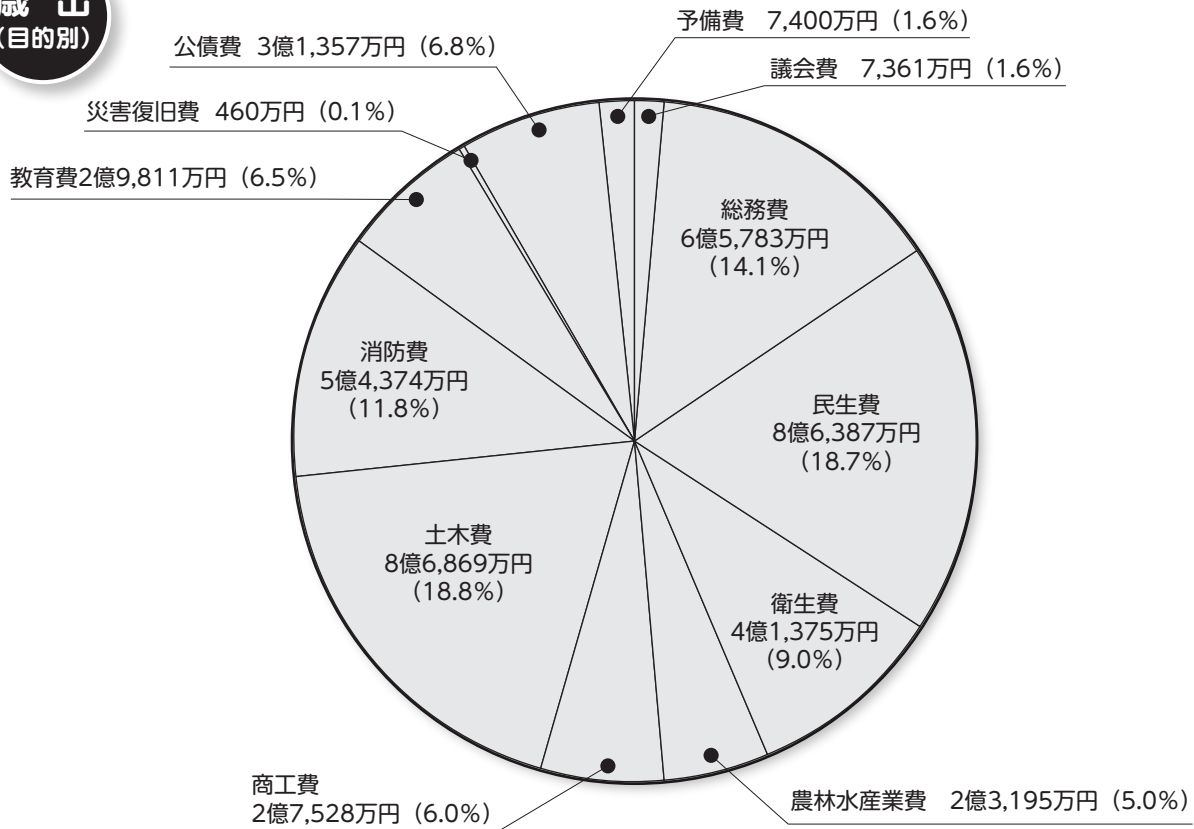
寄附金  
2,052万円 (0.4%)

管理市町のため、川西保健衛生施設組合交付税分も含まれます。

## 一般会計 歳入予算の内訳

区分	説明	予算額	前年度対比		
			増減額	増減率(%)	
<b>自主財源</b>	<b>町が自主的に調達できる収入</b>	<b>16億8,781万円</b>	<b>△1億4,463万円</b>	<b>△7.9</b>	
町税	町民の方などから町に納めていただく税金	8億692万円	△1,354万円	△1.7	
繰入金	主に基金(貯金)を取り崩して繰り入れるお金	3億6,529万円	3億6,248万円	12,881.1	
使用料及び手数料	各種施設の使用料や住民票などの交付手数料	1億4,481万円	215万円	1.5	
諸収入	他の科目に分類されない収入を計上する科目で、町預金利子、貸付金元利収入、雑入など	1億3,372万円	△397万円	△2.9	
財産収入	町が所有する土地や建物の貸付け又は売払いによる財産貸付(売払)収入と、基金から生ずる運用収入である利子など	1億1,836万円	△3,074万円	△20.6	
繰越金	町の前年度の剰余金を翌年度に繰り越して使用のお金	6,000万円	△4億6,300万円	△88.5	
分担金及び負担金	町が行う事業によって利益を受ける方から、その対価として徴収するお金(保育料など)	3,819万円	159万円	4.4	
寄附金	町民の方などから受ける金銭による寄附金	2,052万円	40万円	2.0	
<b>依存財源</b>	<b>国や県から交付されたり、割り当てられる財源や町債(借金)</b>	<b>29億3,119万円</b>	<b>4億1,863万円</b>	<b>16.7</b>	
地方交付税	国が集めた税金から、全国の地方公共団体が一定水準の行政を確保できるよう、財政力の弱い団体に交付されるお金	16億5,000万円	△2,000万円	△1.2	
町債	特定の事業実施のため、国や銀行などから借り入れるお金	5億4,850万円	3億6,650万円	201.4	
国庫支出金	特定の事業実施のため、国から交付されるお金	3億2,230万円	4,349万円	15.6	
県支出金	特定の事業実施のため、県から交付されるお金	2億2,279万円	1,097万円	5.2	
地方譲与税等	地方譲与税	国税として徴収した自動車重量税や地方揮発油税の一部から町へ配分されるお金	5,800万円	1,767万円	10.4
	地方消費税交付金	県税として徴収した地方消費税の一部から町へ配分されるお金	1億1,000万円		
	地方特例交付金	国の政策により生ずる町の一般財源の不足を補てんするため、国から特例的に交付されるお金	200万円		
	その他交付金	利子割交付金や配当割交付金等で、県から一定の基準により町へ配分されるお金	1,760万円		
<b>計</b>		<b>46億1,900万円</b>	<b>2億7,400万円</b>	<b>6.3</b>	

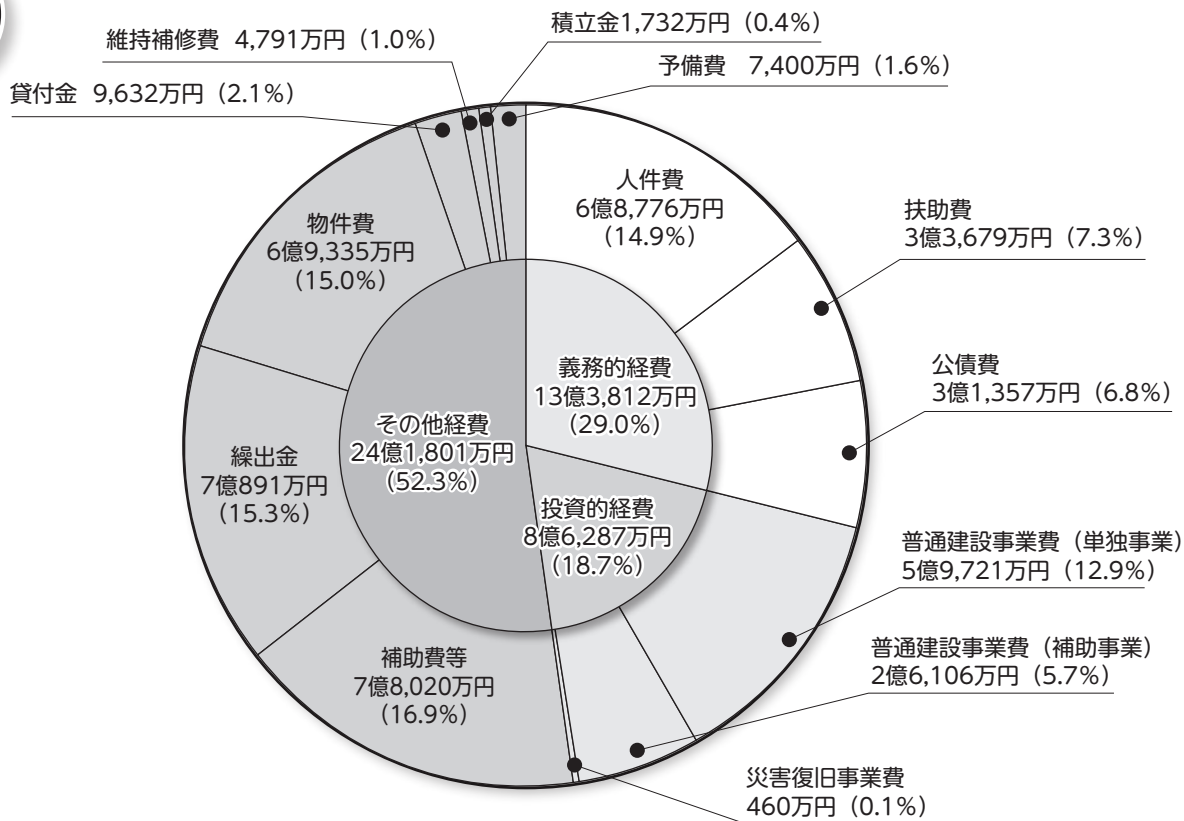
**歳出**  
(目的別)



一般会計 歳出予算 (目的別経費) の状況

区分	説明	予算額	前年度対比	
			増減額	増減率 (%)
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費、議会運営にかかる費用	7,361万円	409万円	5.9
総務費	庁舎などの管理事務、財政管理事務、企画事務、町税の賦課徴収、戸籍住民基本台帳、選挙事務、権現の湯運営などにかかる費用	6億5,783万円	△1億1,215万円	△14.6
民生費	社会福祉の充実を図るため、児童・高齢者・障がいのある方などの福祉、保育所の管理運営などにかかる費用	8億6,387万円	△1億9,168万円	△18.2
衛生費	町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るとともに、医療や公衆衛生、ごみなどの収集運搬処理などにかかる費用	4億1,375万円	8,688万円	26.6
農林水産業費	農林業の振興、農道・林道などの整備にかかる費用	2億3,195万円	2,603万円	12.6
商工費	商工・観光の振興、中小企業の育成、企業誘致の促進などにかかる費用	2億7,528万円	1,566万円	6.0
土木費	道路、河川、住宅などの各種公共施設の整備や、これらの施設の維持管理にかかる費用	8億6,869万円	3,831万円	4.6
消防費	火災、風水害、地震等の災害から町民の生命、身体及び財産を守るための費用	5億4,374万円	3億6,946万円	212.0
教育費	教育及び文化・スポーツの振興を図るため、学校教育や社会教育などの教育行政にかかる費用	2億9,811万円	△1,008万円	△3.3
災害復旧費	台風などの災害により、被災した道路、農業施設などの復旧にかかる費用	460万円	40万円	9.5
公債費	施設整備にかかった費用の一部を国や金融機関などから借り入れた町債 (借金) の返済金	3億1,357万円	△192万円	△0.6
予備費	緊急に支出を必要とする場合のための費用	7,400万円	4,900万円	196.0
計		46億1,900万円	2億7,400万円	6.3

歳出  
(性質別)



一般会計 歳出予算(性質別経費)の状況

区分	説明	予算額	前年度対比	
			増減額	増減率(%)
義務的経費	支出が義務づけられ、毎年必ず支出しなければならない費用	13億3,812万円	△1,929万円	△1.4
人件費	職員の給料などにかかる費用	6億8,776万円	△1,409万円	△2.0
扶助費	児童手当や障害者支援費などの福祉や医療にかかる費用	3億3,679万円	△328万円	△1.0
公債費	過去に借り入れた町債(借金)の返済にかかる費用	3億1,357万円	△192万円	△0.6
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来に形が残るものに支出される費用	8億6,287万円	4億2,306万円	96.2
普通建設事業費	道路の新設や小中学校の大規模改修など、基盤整備にかかる費用			
(単独事業)	町が単独で行う基盤整備及び県の単独の補助を受けて行う基盤整備にかかる費用	5億9,721万円	3億8,611万円	182.9
(補助事業)	国の補助を受けて行う基盤整備にかかる費用	2億6,106万円	3,655万円	16.3
災害復旧事業費	台風などの災害により、被災した道路、農業施設などの復旧にかかる費用	460万円	40万円	9.5
その他経費		24億1,801万円	△1億2,977万円	△5.1
補助費等	町内の団体などへの補助金や、一部事務組合などへの負担金	7億8,020万円	△7,637万円	△8.9
繰出金	特別会計へ繰り出すための費用	7億891万円	△2,765万円	△3.8
物件費	賃金、旅費、消耗品、光熱水費、通信運搬費や委託料など	6億9,335万円	△7,069万円	△9.3
貸付金	町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための費用	9,632万円	△696万円	△6.7
維持補修費	公共施設の維持管理のための費用	4,791万円	159万円	3.4
積立金	各種基金へ積み立てるための費用	1,732万円	131万円	8.2
予備費	緊急に支出を必要とする場合のための費用	7,400万円	4,900万円	196.0
計		46億1,900万円	2億7,400万円	6.3



平成27年度 立科町一般会計ほか全会計当初予算と前年度当初予算との比較

単位：千円、%

会計名	歳入歳出予算額			前年度比
	27年度	26年度	増減額	
<b>一般会計</b>	4,619,000	4,345,000	274,000	6.3

特別会計	会計名	歳入歳出予算額			前年度比
		27年度	26年度	増減額	
	住宅改修資金貸付事業	2,805	2,504	301	12.0
	白樺高原下水道事業	46,278	56,410	△10,132	△18.0
	国民健康保険	1,007,000	857,000	150,000	17.5
	下水道事業	434,441	461,782	△27,341	△5.9
	介護保険	810,000	817,000	△7,000	△0.9
	後期高齢者医療	69,500	68,325	1,175	1.7
	合計	2,370,024	2,263,021	107,003	4.7

公営企業会計	会計名	収入		支出		増減額		前年度比
		27年度	26年度	27年度	26年度	収入	支出	
水道事業	収益的	299,907	309,304	299,907	309,304	△9,397	△9,397	△3.0
	資本的	11,156	9,864	128,212	148,528	1,292	△20,316	△13.7
索道事業	収益的	440,000	459,592	440,000	459,592	△19,592	△19,592	△4.3
	資本的	0	0	60,758	82,394	0	△21,636	△26.3
	合計	751,063	778,760	928,877	999,818	△27,697	△70,941	△7.1

合計	歳出予算額比較			前年度比
	27年度	26年度	増減額	
	7,917,901	7,607,839	310,062	4.1

※公営企業会計は支出の額を予算規模としました。

## 平成27年度の主な事業（一般会計）

### 議会費 7,361万円

議会広報発行経費 72万円  
 政務活動費交付金 94万円

### 総務費 6億5,783万円

選挙執行経費（町長・町議会議員、県議会議員、芦田財産区議会議員） 1,572万円  
 合併60周年式典 150万円  
 立科有線設備機器更新補助金 420万円  
 統一的な基準による地方公会計整備に係る業務委託（固定資産台帳データ作成等） 735万円  
 庁用車更新 250万円  
 権現の湯運営費（人件費含む） 9,807万円  
 地域ブランド構築事業補助金 520万円  
 がんばる地域応援事業補助金 200万円  
 太陽光発電施設設置補助金 300万円  
 地域・大学連携推進事業（学生地域活動支援事業補助ほか） 36万円

### 民生費 8億6,387万円

保育所事業（人件費含む） 1億2,621万円  
 高齢者福祉事業（居宅介護支援、地域包括支援センター、老人福祉施設保護措置費ほか） 6,415万円  
 社会福祉事業（社会福祉協議会補助金ほか） 2,900万円  
 障害者支援事業（自立支援給付、身体障害者補装具給付、難病患者通院費ほか） 1億4,719万円  
 福祉医療費給付事業 4,709万円  
 児童手当支給事業 1億530万円  
 人権政策推進費 194万円  
 子育て支援費（児童館事業、子育て支援事業） 887万円  
 臨時福祉給付金等給付事業 1,526万円  
 特別会計繰出金（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療） 2億7,466万円

### 衛生費 4億1,375万円

成人老人保健事業（各種検診、後期高齢者健康診査ほか） 1,658万円  
 母子保健事業（妊婦・乳児一般健康診査、乳幼児健診、不妊治療助成、巡回相談ほか） 768万円

## 主な事業続き

予防接種事業（日本脳炎、小児肺炎球菌、高齢者インフルエンザほかの医薬材料・予防接種委託）	1,688万円
佐久市新斎場建設費負担金	1億1,317万円
住宅断熱性能向上リフォーム補助金	300万円
一般廃棄物収集運搬等事業	1,178万円
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定業務委託	387万円
家庭用生ごみ処理機等購入補助金	90万円
川西保健衛生施設組合負担金（ごみ処理、し尿処理、病院施設）	1億7,889万円
佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金	547万円

### 農林水産業費 2億3,195万円

農業委員会費	613万円
農業振興経費（有害鳥獣駆除対策事業、農畜産物立科ブランド確立事業、青年就農給付金ほか）	2,554万円
畜産振興経費（佐久食肉センター負担金、家畜防疫事業補助ほか）	556万円
クラインガルテン外壁・屋根塗装工事	400万円
中山間地域農業直接支払事業	2,480万円
森林公園整備業務委託（植栽、外周柵設置等）	306万円
森林公園管理周遊道路整備	500万円
多面的機能支払経費（活動組織交付金ほか）	4,540万円
農業再生事業（直接支払推進事業補助金ほか）	155万円
森林整備費（松くい虫防除対策事業、森林造成事業ほか）	5,451万円
土地改良費（土地改良施設維持管理適正化事業・県営ため池等整備事業補助金、立科土地改良区補助金、農道維持管理ほか）	1,397万円

### 商工費 2億7,528万円

商工会補助金	925万円
中小企業振興資金貸付預託金	8,000万円
創業支援資金貸付預託金	1,250万円
地域交通対策費（地域公共交通活性化協議会、代替バス等運行補助金）	4,081万円
立科町観光連盟補助金	1,137万円
観光振興費（パンフレット、テレビCMほか）	1,538万円
観光施設管理費（女神湖多目的運動場、蓼科ふれあいセンターほか）	3,124万円
観光地町道等除雪委託料	1,397万円
辺地対策観光施設整備事業（御泉水自然園ビジターセンターデッキ等改修設計業務委託）	291万円
蓼科牧場費（牧場管理費、動物賃借料ほか）	507万円

### 土木費 8億6,869万円

凍結防止剤車載型小型散布機購入	158万円
道路維持管理費（道路維持、補修、除雪ほか）	4,003万円
道路新設改良舗装費	9,236万円

交通安全施設整備費（外側線、防護柵ほか）	412万円
社会資本整備総合交付金道路整備事業費（町道平林真浦線改良工事ほか）	2億4,525万円
河川維持管理費	341万円
町営住宅維持管理費（各種修繕ほか）	229万円
下水道事業費（川西保健衛生施設組合・諏訪湖流域下水道・白樺湖下水道組合負担金、下水道事業特別会計繰出金）	4億3,300万円

### 消防費 5億4,374万円

非常備消防費（消防団）	3,203万円
常備消防費（佐久広域連合 消防本部・消防署負担金）	9,038万円
消防施設費（消防備品、修繕、消火栓）	1,043万円
防災関係費（防犯灯設置、備蓄用食料品ほか）	601万円
防災情報通信設備整備事業費（防災行政無線設備設置工事費ほか）	4億4,900万円

### 教育費 2億9,811万円

教育振興経費（特別支援教育・不登校対策事業、立科教育推進事業、蓼科高校通学車輛運行補助、小中学校総合学習補助ほか）	4,538万円
心身障害児就学指導事業（就学相談員ほか）	243万円
小学校費（学校管理、教育振興、学校給食）人件費含む	6,306万円
中学校費（学校管理、教育振興、学校給食）人件費含む	5,856万円
社会教育費（成人式、タイムカプセル事業ほか）	364万円
公民館事業費（生涯学習、分館育成補助金、区部落集会所施設整備補助金ほか）	1,056万円
青少年育成費（スポーツ少年団補助金ほか）	408万円
人権教育費（人権を考える町民大会、男女共同参画ほか）	204万円
文化財保護費（主要文化財管理・調査、埋蔵文化財包蔵地調査、郷土芸能等保存事業補助ほか）	230万円
社会体育振興費（歩け歩け大会、町体育協会補助金ほか）	310万円
施設管理費（体育施設、中央公民館、史跡公園、権現の杜公園）	3,332万円

### 災害復旧費 460万円

農業施設災害復旧費	360万円
道路橋りょう災害復旧費	100万円

### 公債費 3億1,357万円

借入金元金償還金	2億8,959万円
借入金利子償還金	2,398万円

### 予備費 7,400万円

# 財務書類4表の公表について（平成25年度普通会計決算）

平成25年度普通会計決算について、新地方公会計制度の総務省方式改訂モデルにより財務書類4表を作成しましたので、概要をお知らせします。

## 普通会計財務書類4表

### 行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、福祉活動や教育といった資産形成につながらない行政サービスにかかる経費と、その行政サービスの対価として直接得られた財源を対比させたものです。

(単位：百万円)

経常行政コスト (A)	4,004
<b>内訳</b> 人にかかるコスト(職員の給料・退職手当など)	577
物にかかるコスト(光熱水費・修繕費・減価償却費など)	1,614
移転収支的なコスト(社会保障給付・各種団体への補助金など)	1,757
その他のコスト(地方債の利子など)	56
経常収益 (B) (手数料などの行政サービス提供の対価)	260
<b>純経常行政コスト (A) - (B)</b>	<b>3,744</b>

### ●立科町の普通会計の範囲

- ・一般会計
- ・住宅改修資金特別会計
- ・白樺高原下水道事業特別会計
- ・下水道事業特別会計（一部）
- ・ハートフルケアたてしな事業会計（一部）

### 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部について、1年間にどのように増減したかを示すものです。

(単位：百万円)

期首純資産残高	18,463
<b>純経常行政コスト</b>	<b>△3,744</b>
財源調達	3,493
<b>期末純資産残高</b>	<b>18,212</b>

### 貸借対照表

年度末時点（3月31日）に行政サービス提供に利用する資産や売却可能な資産をどれだけ保有しているのかと、その資産をどのような財源で賄ってきたかを示したものです。

(単位：百万円)

<資産>  
行政サービス提供に利用される財源

資産の部		負債の部	
・公共資産 (道路・公共施設など)	16,307	・固定負債 (地方債・退職手当引当金など)	3,737
・投資等 (基金・出資金など)	3,723	・流動負債 (翌年度償還予定地方債など)	350
・流動資産 (現金・未収金など)	2,269	<b>負債合計</b>	<b>4,087</b>
<b>うち歳計現金</b>	<b>921</b>	<b>純資産の部</b> (国・県支出金・一般財源の累計額)	
<b>資産合計</b>	<b>22,298</b>	<b>純資産合計</b>	<b>18,212</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>22,298</b>

<負債>

将来世代の負担で返済する責務

<純資産>

国・県の負担や現世代までが既に負担した分

### 資金収支計算書

(単位：百万円)

期首資金残高	575
当期収支	346
<b>内訳</b>	
経常的収支 (下の2つに含まれないもの)	1,421
公共資産整備収支 (普通建設事業費・それに対する特定財源)	△294
投資・財務的収支 (貸付金や出資金などとそれに対する特定財源) (地方債元金償還金などとそれに対する特定財源)	△781
<b>期末資金残高</b>	<b>921</b>

行政活動における1年間の資金の収入と支出の流れを性質別に分けて表示したものです。行政にかかる純粋なコストが明らかになります。行政サービスの中には有形固定資産の減価償却や退職手当引当金繰入等の実際の現金支出を伴わないコストも含まれます。

地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立・取崩しを除いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、696百万円のプラスでした。引き続き健全財政の運営に努めます。

(注) 表示単位で四捨五入等の端数処理をしているため、合計が一致しない箇所があります。

# 交通安全

春の全国交通安全運動は  
5月11日(月)から20日(水)までです

## 運動のスローガン

「信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい」

### 子どもの交通安全

4月から入園・入学など新しい環境で生活が始まります。この慣れない環境の中で、特に子どもが犠牲となる交通事故の発生が心配されます。

子どもの安全を確保し、正しい交通ルールを教えるのは大人の責任です。通学路を一緒に歩き、どの場所・位置でストップするかを具体的に示すことや、横断する際の左右確認方法などを、子どもの目の高さで見えて繰り返し指導し習慣づけることが大切です。

また、子どもは大人の行動をまねたがります。保護者が率先して交通ルールを守り、子どもの手本となるような行動を心がけてください。



### ドライバーの交通安全

横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、歩行者に注意して「思いやり運転」に努めましょう。

また、シートベルト・チャイルドシートは手軽で有効な安全装置です。乗員全員が忘れず着用しましょう。

## 東北信市町村交通災害共済 申込みのお忘れはないですか

平成27年度東北信市町村交通災害共済の加入推進がこの3月をもちまして終了しましたが、今後も加入申込を受付けます。掛金は一人400円（中学生以下200円）で、申込日の翌日から平成28年3月31日までが共済期間です。加入を希望される方は役場総務財政係までお願いします。

## 住宅用太陽光発電施設設置費補助金について

### 企画振興係

町では、町民の方が住宅に太陽光発電システムを新規に設置するのに要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

**1 申請受付期間** 平成27年4月20日(月)～平成28年2月29日(月)

補助金の申請額が予算額（300万円）を超えた時点で、申請の受付を停止します。

**2 補助金額** 太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり2万円を助成。ただし、10万円を限度とします。

**3 対象者** 町内において、自らが居住する住宅に補助対象システムを設置しようとする個人で、これまでに町からの補助金を受けことがない者。

**4 補助対象経費** 補助金の交付決定を受けてから工事に着手し、平成28年3月31日までに完成する太陽電池モジュール、架台、接続箱等の購入・据付の工事に要する経費。

**5 申請方法** 補助金申込に係る各種書類は、立科町役場企画振興係へ提出してください。申請書等は、役場窓口またはホームページからのものをご利用ください。



# 「がんばる地域応援事業」

## 平成27年度の事業を募集します

**募集期間** 4月2日(木)～4月30日(木)

**対象団体** 区・部落、企業、おおむね町民10名以上(※)の団体

※10名以下でも対象となる場合がありますので、まずはご相談ください。

この事業は、町民の皆さんが自主的、主体的に行う地域づくり活動に対して、町が応援することにより、地域活性化や地域課題の解決を図る制度です。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

### 交付金の対象となる事業

- 1 住民の安心・安全な生活の確保に資する事業
- 2 住民福祉、住民支え合い事業
- 3 地域の魅力を活かした観光振興や産業振興事業
- 4 地域住民が触れ合うコミュニティ絆交流事業
- 5 地域の定住促進事業
- 6 美しい地域づくり(道路沿線の植栽や環境美化等)の事業
- 7 地域の担い手・人材を育成する事業
- 8 伝統・文化を継承する事業
- 9 その他町長が認める事業

※上記の事業は、次の要件のいずれにも該当するものとします。

- 1 社会又は不特定多数の者の利益につながるもの
- 2 波及効果や発展性が期待されるもの
- 3 計画や費用が実現可能で関係者の合意形成が図られているもの

### 補助率及び限度額等

同一事業に対し、

#### ●1年～3年目

補助対象経費の100分の75以内、15万円が上限。

#### ●4年～10年目

補助対象経費の100分の50以内、7万5千円が上限。

#### ●新しく団体を立ち上げて事業を実施する場合

補助対象経費の100分の100以内、15万円が上限。

(2年目以降は補助対象経費の100分の75以内、上限15万円になります。)

### 補助対象経費

事業実施に要する経費(人件費や備品費など一部対象とならない経費があります。)

### 応募方法

役場にある所定の書式(ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、4月30日(木)までに企画振興係まで提出してください。

### 選考方法

立科町がんばる地域応援事業審査委員会において、各団体より提出していただいた事業計画書等に基づいて審査・選考をします。

## 企画振興係

今年の町民まつり「立科えんでこ」は  
8月8日(土)に開催!!

### 「町民まつり」の企画委員を募集します

今年で26回目を迎える「立科えんでこ」の企画・運営に携わっていただける方を町民の皆さんから募集いたします。

地域に根ざしたお祭りを創りあげるため、意欲のある方なら誰でも応募できます。

皆様のご応募お待ちしております。

**募集期限** 4月24日(金)まで

**お問合せ・申込み先**

町民まつり実行委員会事務局

役場 総合政策課 企画振興係 電話 56-2311 有線 2311





# たてしなスマイル交通 からのお知らせ



おやまちゃん



おこめちゃん



りんごちゃん

## 平成27年度運行方針について

「たてしなスマイル交通」の利用状況及び平成27年度の運行方針についてお知らせいたします。

本年度の利用状況については右記のとおりです。主に通学、通院、買い物等に利用されています。

過去の利用状況、また利用者からの要望等を基に、立科町地域公共交通活性化協議会において検討した結果、平成27年度については、大幅な変更は有りませんが、一部運行ルートの変更及び時刻表の変更を行いました。

## 平成26年度利用者数

	利用者数 (1月末までの合計)	月平均利用者数 ( )内は昨年度比
西回り線	6,294名	658名 (-29名)
東・南回り線	3,953名	413名 (-18名)
シラカバ線	7,431名	743名 (-46名)
全路線	17,678名	1,768名 (-93名)

## 平成27年度運行の改正点

- 西回り線** 3便について、佐久方面へ行くバスとの接続をよくするため、時刻表の数分の変更があります。
- シラカバ線** 1便について、上田方面へ行くバスとの接続をよくするため、時刻表の数分の変更があります。また、4便及び5便の運行ルートについてツルヤを経由します。

## 立科に育つ子ども達を紹介します

# 大きく育て 子ども王国



**城島 結衣ちゃん (女) 町**  
最近「トクトクトク」とお話をし、パンザイポーズが上手だね。すくすく成長していて家族皆嬉しいよ!!

平成26年3月生まれ～4月生まれ (10、11ヶ月児健診時に撮影)



**藤澤 希美花ちゃん (女) 大城**  
元気に生まれてきてくれてありがとう。たくさん食べて遊んでいっぱい笑ってこれからも元気に成長してね!!



**森本 真希乃ちゃん (女) 野方**  
2才上のパワフルなお姉ちゃんと最近遊べるようになってきました。2人仲良く、これからも元気に遊んでね。



**山越 理桜ちゃん (女) 茂田井**  
笑顔で周りを和ませるりお。桜のように愛される優しい子に育ってね。お姉ちゃんと仲良く、大きくなーれ!

# 立科町 出前講座

企画振興係

～ 44講座をお気軽にご利用ください～

この講座は、町民の皆さんのもとに町長や担当職員が出向き、町の事業や制度などのテーマについてお話をさせていただきます講座です。

身近な話題や町政に関する事など、皆さんの活動に役立つテーマを選び、お気軽にお申し込みください。

- 利用できる方** 町内に在住、在勤、在学するおおむね10名以上の集まりとします。(自治会、企業、サークル、学校、地域の団体など)
- 開催日時及び会場** 平日の午前10時～午後9時までの間で、会場は町内に限ります。(休日の開催についても、ご相談に応じます。)
- 費用** 無料です。(教材費が必要な場合もあります。)
- 申込方法及び問合せ** 「出前講座申込書」により申込みが必要になりますので、各講座担当係へお問合せください。

## 出前講座メニュー一覧

番号	講座名	所要時間の目安	担当係	番号	講座名	所要時間の目安	担当係
1	議会とは	60分	議会事務局	23	町の文化財について	60分	社会教育課 社会教育 人権政策係
2	わが家の防災対策 ～いざという時に～	30分	総務課 総務財政係	24	人権教育の推進	60分	
3	わが家の防火 ～自分の家は自分で守る～	60分		25	男女共同参画社会実現に向けて	60分	
4	応急手当の必要性 ～あなたにもできる応急手当～	90分		26	白樺高原の観光 ～白樺高原観光実情～	60分	観光課 観光係
5	防犯で安心のまちづくり	60分		27	農地の売買、転用、貸し借りを 行う時に	30分	農林課 農林係
6	防犯ボランティアと護身術	60分		28	農業者年金は あなたに有利な制度です	30分	
7	交通安全 ～交通事故に 遭わない起こさないために～	30分		29	将来の地域農業について	30分	
8	町の予算	60分		30	農産物の表示について	30分	
9	町税について	60分		31	農畜産物認証制度の活用について	30分	
10	悪質商法にあわないために	30分	32	農業制度資金について	30分		
11	皆で支える介護保険	60分	33	米づくりの本来あるべき姿の 実現に向けて	30分		
12	高齢者医療制度について	30分	34	立科町農業の移り変わり	30分		
13	地域をつくる福祉施策	40分	35	「グリーンツーリズム」について	30分		
14	障がい者支援について	40分	36	間伐の推進について ～松くい虫とは?～	60分		
15	「健康な町づくりのために」	60分	町民課 住民福祉係	37	町の商工業について	30分	総合政策課 企画振興係
16	「心豊かな生活のために」	60分		38	町の広報・広聴	30分	
17	国民健康保険について	60分		39	情報公開と個人情報保護制度	30分	
18	食育 親子でクッキング	60～90分		40	地域交通対策	30分	
19	ごみの分別について	60分		41	「ふるさと たてしな 座談会」 ～町長と、語り合いで まちづくり～	90分	
20	生ごみの減量化について	40分		42	ふれ愛と安心の町づくり	40分	社会福祉 協議会
21	生活習慣病予防 〈基本編〉〈食生活編〉〈運動編〉	60～90分		43	社会福祉協議会って？	40分	
22	社会体育施設について	30分	44	災害ボランティア訓練	60～90分		



# の主な行事日程

総務財政係

開催期日		行事名等	担当（問合せ先）
月	日（曜日）		
10月	2（金）	すずらん学級マレットゴルフ大会	社会教育人権政策係
	3（土）	たてしな保育園運動会	たてしな保育園
	10（土）	第40回女神湖歩け歩け大会	社会教育人権政策係
	17（土）	権現の湯まつり	温泉係
	18（日）	第8回中山道ウォーキングinたてしな	たてしなの中山道を歩く実行委員会
11月	1（日）	夏山営業終了	観光係
	6（金）～8（日）	第42回文化展	社会教育人権政策係
	上旬	たてしなふれ愛むら・福祉リサイクルバザー	社会福祉協議会
	9（月）～15（日）	秋の全国火災予防運動	総務財政係
	16（月）	合併60周年記念式典	総務財政係
	16（月）	タイムカプセル開扉・埋設	社会教育人権政策係
	11月中	子ども・若者育成支援強調月間街頭啓発（あいさつ）運動	社会教育人権政策係
12月	1（火）～31（木）	年末の交通安全運動	総務財政係
	5（土）	第38回人権を考える町民大会	社会教育人権政策係
	上旬	冬山開き	観光係
	12（土）	わら細工・お手玉づくりを楽しむ会	社会教育人権政策係
	13（日）	ニコニコ体験王国；クリスマスケーキを作ろう	社会教育人権政策係
	15（火）	スキー場オープン	観光係
	26（土）～30（水）	年末警戒	総務財政係
1月	4（月）～6（水）	青少年スキー教室	社会教育人権政策係
	6（水）	平成28年立科町賀詞交歓会	総務財政係
	10（日）	第61回愛川町一周駅伝大会	社会教育人権政策係
	11（月）	立科町消防出初式	総務財政係
	22（金）～24（日）	新春書き初め展	社会教育人権政策係
2月	6（土）	第50回囲碁将棋大会	社会教育人権政策係
	5（金）～7（日）	保育園児作品展	社会教育人権政策係
	14（日）	第31回綱引き大会	社会教育人権政策係
	21（日）	三校合同コンサート	子育て教育係
	16（火）～3月15（火）	所得税確定申告・住民税申告期間	税務係
	26（金）～28（日）	総合的な学習の時間発表展	社会教育人権政策係
3月	1（火）～7（月）	春の全国火災予防運動	総務財政係
	1（火）	蓼科高等学校卒業式	子育て教育係
	6（日）	第42回芸能グループ発表会	社会教育人権政策係
	16（水）	立科小学校卒業式	子育て教育係
	17（木）	立科中学校卒業式	子育て教育係
	18（金）	たてしな保育園卒園式	たてしな保育園
	25（金）	わんぱく劇場	社会教育人権政策係
	31（木）	スキー場クローズ	観光係

※日程、行事名等は変更になることがありますのでご了承ください。





# 平成27年度 立科町

開催期日		行事名等	担当（問合せ先）
月	日（曜日）		
4月	2（木）	立科町消防団新幹部・新入団員任命式	総務財政係
	2（木）	たてしな保育園入園式	たてしな保育園
	5（日）	スポーツ少年団開講式	社会教育人権政策係
	5（日）	立科町消防団幹部・新入団員合同訓練	総務財政係
	6（月）	立科小学校入学式、立科中学校入学式	子育て教育係
	7（火）	蓼科高等学校入学式	子育て教育係
	12（日）	長野県議会議員一般選挙	総務財政係
	26（日）	立科町長・町議会議員一般選挙	総務財政係
	29（水）	夏山営業開始（ゴンドラ、御泉水自然園、蓼科ふれあい牧場）	観光係
5月	29（水）	県市町村対抗駅伝大会	社会教育人権政策係
	9（土）	第29回蓼北バレーボール大会	子育て教育係
	11（月）～20（水）	春の全国交通安全運動	総務財政係
	17（日）	芦田財産区選挙	総務財政係
	22（金）	第19回町長杯ゲートボール大会	社会教育人権政策係
6月	31（日）	県下一斉ごみゼロ運動の日	環境保健係
	5（金）	すずらん学級ゲートボール大会	社会教育人権政策係
	7（日）	夏山開き、すずらん祭り	蓼科区・観光係
	12（金）	第17回体育協会長杯マレットゴルフ大会	社会教育人権政策係
	14（日）	立科町消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会	総務財政係
	13（土）～14（日）	谷川真理ビーナスマラソンin白樺高原	蓼科白樺高原観光協会
	18（木）	第19回体育協会長杯ゲートボール大会	社会教育人権政策係
28（日）	第39回町民ゴルフ大会	社会教育人権政策係	
7月	5（日）	北佐久消防協会消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会	総務財政係
	5（日）	公民館女性部研修会	社会教育人権政策係
	10（金）	町政懇談会	総務財政係
	20（月）	たてしな環境フェア2015	環境保健係
	22（水）～31（金）	夏の交通安全やまびこ運動	総務財政係
	26（日）	立科町を美しくする日	環境保健係
	7月中	第30回交通安全町民大会	総務財政係
	7月中	青少年の非行に取り組む全国強調月間街頭啓発（あいさつ）運動	社会教育人権政策係
8月	8（土）	第26回町民まつり「立科えんどこ」	企画振興係
	8（土）～10（月）	友好都市青少年県外交流事業	社会教育人権政策係
	11（火）	白樺高原花火大会	蓼科白樺高原観光協会
	15（土）	立科町成人式	社会教育人権政策係
	21（金）	第17回町長杯マレットゴルフ大会	社会教育人権政策係
	23（日）	少年スポーツ大会	社会教育人権政策係
	30（日）	分館対抗球技大会	社会教育人権政策係
8月中	第28回地域福祉推進町民大会	社会福祉協議会	
9月	4（金）～6（日）	小学生夏休み作品展	社会教育人権政策係
	6（日）	防災訓練統一日	総務財政係
	11（金）	第9回権現の湯マレットゴルフ大会	温泉係
	13（日）	立科町敬老の日式典	住民福祉係
	19（土）	立科小学校運動会	子育て教育係
	21（月）	第36回立科町長旗杯争奪スポーツ少年団軟式野球大会	社会教育人権政策係
	25（金）	立科町戦没者追悼式	住民福祉係
	21（月）～30（水）	秋の全国交通安全運動	総務財政係
25（金）～26（土）	立科中学校蓼秋祭	子育て教育係	



# マイナンバー(社会保障・税番号)制度が始まります

マイナンバー(社会保障・税番号)は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては、大きく3つあげられます。

- ① 行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間で連携が進み、手続きが正確でスムーズになります。
- ② 添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減します。行政機関が持っている自分の情報の確認や、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ることも可能になります。
- ③ 所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れたり、

給付を不正に受けたりすることを防止するほか、本当に困っている人にきめ細かな支援を行えるようになります。

## ■番号はいつ、どのように通知されますか？

今年10月以降、住民票を有する国民の皆様一人一人に、12桁のマイナンバーが通知されます。中长期在留者や特別永住者などの外国人も対象です。原則として、市町村から、住民票の住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方はご注意ください。

マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、一生変更されませんので、大切にしてください。

## ■マイナンバーはどのような場面で使用することになりますか？

来年(平成28年)1月以降、順次、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。例えば、

① 年金を受給しようとするときに年金事務所にマイナンバーを提示

② 健康保険を受給しようとするときに健康保険組合にマイナンバーを提示

③ 毎年6月に児童手当の現況届を出すときに市町村にマイナンバーを提示

④ 所得税及び復興特別所得税の確定申告をするときに税務署にマイナンバーを提示

⑤ 税や社会保障の手続きで、勤務先や金融機関にマイナンバーを提示

といった場面で利用することになります。マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続でしか使用することはありません。

情報提供ネットワークシステムを通じた各機関の間の情報連携は、国は平成29年1月以降、地方公共団体は平成29年7月以降、順次始まります。情報連携により、申請時の課税証明書等の添付省略など、国民の負担軽減・利便性向上が実現します。

## ■マイナンバーを他人に提供してもよいのですか？

マイナンバーは、法律で定められた目的以外にむやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人がマイナンバーを含む特定個人情報を他人に不当に提供したりすると処罰の対象になります。

## ■個人情報が一元管理され、外部に漏れるおそれはありませんか？

個人情報が外部に漏れるのではないかと、他人のマイナンバーでなりすましが起こるのではないかと、といった懸念の声もあります。マイナンバーを安心・安全にご利用いただくため、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。

制度面の保護措置としては、法律に規定があるものを除き、マイナンバーを含む個人情報の収集や保管は禁止していません。また、特定個人情報保護委員会とい

う第三者機関がマイナンバーが適切に管理されているか監視・監督します。さらに法律に違反した場合の罰則も、従来より重くなっています。

システム面の保護措置としては、個人情報を一元管理せず、従来通り、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。また、行政機関の間で情報のやりとりをするときも、マイナンバーを直接使わず、システムにアクセスできる人を制限し、通信する場合は暗号化を行います。

また、情報提供ネットワークシステムを使って自分の個人情報をいつ、誰が、なぜやりとりしたのか、ご自身で確認していただけ的手段として、平成29年1月からマイ・ポータル（情報提供等記録開示システム）が稼働する予定です。

### ■個人番号カードは何に使えるのですか？

個人番号カードは、表面に氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真が表示され、裏面にマイナンバーが記載されます。個人番号カードは、市町村に申請していただくことで、平成28年1月以降、交付される予定です。

個人番号カードは、①本人確認のための身分証明書として利用できるとともに、②カードに搭載されるICチップや電子

証明書を活用することにより、お住まいの市町村の図書館利用証や印鑑登録証など各地方公共団体が条例で定めるサービスにも使用できるほか、e-Taxをはじめ、各種電子申請を行うことができます。マイナンバーはカードの裏面に記載されますが、法律で認められた場合を除き、個人番号カードの裏面をコピーすることなどは法律違反になるので、注意してください。

なお、ICチップには、券面に書かれている情報のほか、電子申請のための電子証明書が記録されますが、所得の情報や病気の履歴などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。そのため、個人番号カードから全ての個人情報が分かってしまうことはありません。

### ■法人番号とは何ですか？

法人にも13桁の法人番号が指定され、広く公開されます。個人番号と異なり、官民間問わず、自由に利用できます。

### ■マイナンバーについてさらに詳しい情報はホームページまで。コールセンターも開設しています。

マイナンバー制度のよくある質問（FAQ）や最新情報は、内閣官房のマイナンバー（社会保障・税番号）制度のホームページに掲載しています。特定個人情報

報保護委員会、総務省、国税庁、厚生労働省等の特設サイトへもリンクしています。「マイナンバー」で検索してください。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/hangoseido/index.html>

平成26年10月から、マイナンバーのコールセンターを開設しています。マイナンバーについてご不明な点がある方や、さらに詳しい情報を知りたい方は、お気軽にお問合せください。

電話番号 0570(20)0178  
外国語は 0570(20)0291  
開設時間 平日9時30分から  
17時30分まで

（平成27年10月から平成28年3月までの半年間は、平日の開設時間を20時まで延長。年末年始を除く土日祝日も17時30分まで開設予定。）



## 固定資産評価審査委員構成

固定資産評価審査委員は、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定に対し、中立的、専門的な立場から審査し、課税の公平を期する者として、学識経験を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て選任することになっています。

4月1日付で立野孝一氏（蟹窪）が固定資産評価審査委員に再任されました。

任期は、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの3年間です。

### 固定資産評価審査委員の選任について

職名	氏名	委員任期
委員	立野 孝一	平成30年3月31日
委員	山浦 正志	平成28年3月31日
委員	中澤 邦雄	平成29年3月31日



立野孝一氏

## 第3次立科町男女共同参画長期プラン

## ～すべての人が輝くために～を策定しました

町ではあらゆる分野において一人ひとりが個性や能力を生かし、社会に貢献し、心身ともに豊かに暮らすことのできる真の男女共同参画社会の実現をめざし、「立科町男女共同参画長期プランⅢ」を策定しました。

今回のプランでは、次の三つの基本目標と目標達成のための施策を掲げています。

基本目標 1	男女共同参画の 基盤づくり	基本目標 2	多様な生き方が できる環境	基本目標 3	安全で安心な 社会づくり					
1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	2. 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識改革	3. 男女共同参画を推進する教育・学習の推進	4. 国際化の進展の中での男女共同参画の推進	1. 雇用等の場における男女の均等な機会と待遇の確保	2. 農林商工業等の自営業における男女共同参画の環境づくり	3. 地域社会における男女共同参画の推進	4. 男女の仕事と生活の調和	1. 人々が安心して暮らせる環境の整備	2. 男女間のあらゆる暴力の根絶	3. 生涯を通じた女性の健康支援

この計画のダイジェスト版を全戸へ配布する予定です。

## 「長野県児童虐待・DV24時間ホットライン」電話番号の変更について

長野県で開設しています「長野県児童虐待・DV24時間ホットライン」は、児童虐待やDV(ドメスティック・バイオレンス)の被害を受けていたり、それらを発見したときに相談や通報を受け付けるホットラインです。

こちらの電話番号が次のとおり変更となります。

現在 026-391-2410



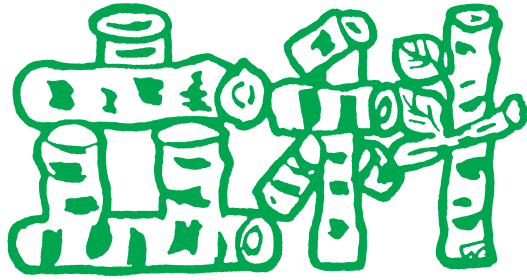
変更 平成27年4月1日 午前9時から 026-219-2413【24時間いさ】

## 長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”から

## 平成27年度相談日時変更のお知らせ

長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”で行っている相談事業について、4月から次のとおり変更となります。

相談内容・電話番号	現 行	変 更
女性のための相談 一般相談(電話) 【相談・面談予約専用電話】 0266-22-8822	火～土曜日 8:30～17:00 ただし金曜日のみ 8:30～19:30	火～土曜日 8:30～17:00 ただし金曜日のみ 8:30～19:00
電話による男性相談 【男性相談専用電話】 0266-22-7111	毎月 第1、3水曜日 9:00～11:00 第2、4金曜日 17:30～19:30	毎週金曜日 17:00～19:00 ただし、平成27年度 5月29日、8月14日、10月30日、 1月1日は休み



●発行：立科町公民館 ●編集：館報編集委員会 TEL 0267-56-2311(代)



「春、香る」 [写真提供：夢科写真クラブ]

### 風見鶏

昨年の大雪から一年が経ちました。今年はそのような量の雪は降らずに春を迎えようとしています。立科では、雪かきの数を思い返してもそれほど降ったような気がしませんが、今年は、雨が多かったような印象があります。温暖化の影響でしょう。

しかし、県内外の豪雪地帯では早い時期に昨年の積雪量を超えたというニュースがよく流れ、雪山での事故も多く聞かれました。スキー場コース外の自然の中のスキー、スノーボードによる雪崩事故や遭難です。『バックカントリー』という言葉が話題となった今年の冬、雪が降るとその滑走感を求めスキーヤー、スノーボーダーが山の中へ入っていきます。スキー場では味わえないものがそこにあるのでしよう。そんな事故やブームを受けてか、安全にパウダースノーを楽しめるように管理された雪山コースや、あえて圧雪をかけない新雪コースを設けるスキー場が出てきたようです。

県内でもゴールデンウィークまで営業するスキー場があります。まだまだ滑る方はルールを守って楽しく安全にウィンタースポーツを楽しみましょう。

Y・A

# 大きなおはなし会



「人形劇 赤ずきん」 ちゅうりっぷの会

## ちゅうりっぷの会

「ちゅうりっぷの会」は、町がブックスタート事業を開始した事をきっかけに始まったボランティアグループです。赤ちゃんのためのお話会を始めて今年で16年目を迎えました。

本の読み語りだけでなく、パネルシアターや人形劇、エプロンシアターなど様々な演目を用意し、月に1回のお話会で集まってくれるお母さんや赤ちゃんに楽しんでいただけています。

立科町の宝である子ども達の心にしみ込む話をこれからも明るく元気いっぱい届けていきます。毎月最終水曜日に公民館でお待ちしています！

# おはなし会



立科小学校3年2組有志のみなさん

## 大きなおはなし会全体発表

私達の町には、こんな素敵な仲間がいるのをご存じですか？

- 赤ちゃんに、お話ししている『ちゅうりっぷの会』
- 小学校低学年に、お話ししている『お話バスケット』
- 小学校高学年に、お話ししている『ふれあい読書』

そして教育委員会の職員の皆さん。

この四つの会が一つになり「大きなおはなし会」の輪が出来ました。

今年で5年目を迎え、「花咲爺さん」「ねずみのすもう」「こぶとりじいさん」「おむすびころりん」と、日本昔話シリーズを劇化して発表してきました。

「むかーし。むかし」で始まる、何とも素朴で温かいトーン。

このようなことを、子どものうちから体験することによって、より人間らしい心が育ち、人の喜びや悲しみを自分のことのように思える想像力が養われます。

うれしい時は飛び上がって喜び、悲しいときは声をあげて泣く。

——そんな素朴な感動を、いつまでも忘れてほしくないものです。そして、この「大きなおはなし会」がこれからもずっと続けていけたら…。



「おむすびころりん」





「にんじんさんとじゃかじゃかじゃん」  
お話バスケット

### お話バスケット

赤ちゃんからじいちゃん・ばあちゃんまで～  
これぞ大きなおはなし会!! 大勢の皆さん来てい  
ただいてほんとに楽しい時間でした。

「お話バスケット」は、小学校での読み聞かせや、  
町内に伝わる民話や人物伝の創作紙芝居  
等の上演を行い、伝承活動をしています。

子ども達が多くの本に接し、心豊かに成長し  
てほしいと願っています。



おむすびころりの  
絵で飾られた  
中央公民館の階段

# 立科に生活る

い き

## —文化編—



おはなしを題材にした手作りのエプロン



「季節の俳句と短歌」

### ふれあい読書

ちいーさな町の大ーきなお話会  
いっぱい来てくださって ありがとう  
キラキラお目々にパチパチ拍手 たくさんの力をもらいました  
又 お逢いする日を楽しみに 本当に本当に ありがとう

「ふれあい読書」は、保育園児や小学生が本に親しみ、さまざま  
なことを本から得られることを願って活動しています。



「詩の朗読」ふれあい読書



みんなでおどろろ「おにのパンツ」

## 子どもたちのために できること

古町育成部長 花岡正次

古町分館では今年度、小学校PTA主催の親子レクに絡めて、親子のふれあいと地域のさらなる交流、また、公民館の活用をねらって「お泊まり行事」を企画しました。

まずは保護者のみなさんや役員の意見を聞き内容を決めていきました。お昼にボウリングを楽しみ、公民館に移動してからは夕飯のカレーづくり。夕飯のあとは肝試しや花火を楽しんで、公民館でお泊まり。子どもたちの心に残るものとして、いくつものイベントを入れてみました。



7月19日当日。まずはボウリング。親子をシャッフルしてのゲームは、友達のお父さんのストライクや子どもたちのスプリットスペアなど、いろんなプレーが出て一投一投に歓声が湧きました。それから古町公民館に集合。その間、PTA役員のみなさんがカレー作りを進めてくれました。子どもたちも机を並べたりホウ

イボードにプログラムを書いたりして準備を手伝いました。お父さん方も、わたあめのふるまいやそのあと行われる肝試しの準備をしてくれました。わたあめもカレーもおいしく食べてみんなご機嫌でした。続いて光徳寺に移動して肝試し。「ぜんぜん怖くなかった」と興奮気味に話す子どもを見て、楽しめたことがわかりうれしく思いました。夜の町をみんな歩いて帰るのもよい雰囲気でした。公民館に帰ってからは花火を楽しみました。あつという間の1日が終わり、夜は役員のみなさんが見守る中、子どもたちは大広間で眠りに就きました。

今回、小学校PTAのみなさんのご努力やご協力により、子どもたちの心に残る行事になったことは、大変うれしいことでした。他の活動でも、私たち大人は常に「子どもたちのためにできること」を考えてきました。単にお膳立てをしてあげるというのではなく、子どもも主体的に関われて、なおかつ充実感を味わえるものを目指してきました。多くのお子さんがそれを味わえたのではないかと思っています。



## 綱引き大会と作品展

茂田井 大澤聖子

茂田井では、冬の運動不足の解消と地域コミュニケーションを目的とした各地区対抗綱引き大会を毎年1月の最終日曜日に開催しております。

今年で25回目となりまして、立科町茂田井と佐久市茂田井6地区の参加にて行うことができました。

各地区より、男女各1チームの総当たりで茂田井ローカルルールにて行われます。年齢・体重制限なし、選手の少ないチームの人数に合わせるなど各地区の状況に合わせて行います。

2年ほど前より各地区で女性選手を集めるのが大変になってきたため、女性チームを混合チームにし開催しております。

当日は区役員、公民館役員、常会役員総出で大会を盛り上げております。

試合は1チーム6本引きとなりますので、ケガが無いように試合前にインストラクターの方にストレッチを30分かけ行います。(これが意外にハードであります)

全試合が終了したところで、会場に来ている子供たちで綱引きをします。

女子チームが編成できていたところには、女子優勝チームと男子最下位チームでの



エキシビションゲームも行いました。(大体男子チームの完敗です 笑)

大会終了後は参加者全員での懇親会となり、100名前後の参加を頂いております。

女性部の皆さんに豚汁などを作ってください、盛大に行います。(女性部の皆さんご苦労様です)

大会を始めたころは、各地区にて懇親会をおこなっていましたが、「合同で懇親会を行いコミュニケーションを図ろう」となり、現在に至っております。

この懇親会の中で立科町の綱引き大会の選手選出もおこないます。

第30回立科町綱引き大会で混合の部で優勝できましたのも、この茂田井綱引き大会参加者全員の成果として感謝しております。

また、昨春秋には今回写真提供頂きましたなごみ会(老人クラブ)の皆さんによる作品展も行われております。小中学生の工作から書、絵画、写真、盆栽、裁縫、野菜など60作以上の出展があり見学に訪れた皆さんの心を和ませました。





笑いは健康への妙薬

寺島文子

「今年の学習会は何をやりましたよ」との役員会の中で、「昨年大雪のため中止になった立川談慶落語講演会をもう一度企画しましょう」と、リベンジ開催が決まりました。

当日は、晴天の暖かい大変良い日になり、老若男女また子供さんや町外からも百六十名程の皆さんに御参加頂きました。

師匠は旧丸子町のご出身、真打ちに昇進してから十年も経っているのに知らない人も多いようでした。

ちょっとむずかしい話もありましたが、皆さん良く笑っていました。

顔の表情で、「笑っている」と脳が感じると、体に良いと言われる免疫力をアップさせるナチュラルキラー細胞が増えるそうです。

特におもしろい事がなくても、作り笑顔を続けた後にナチュラルキラー細胞が活性化するという実験結果が出ています。

表情はいつも笑顔で、口の両わきの口角をちょっと上げて、笑い顔して免疫力をアップしていきましょう。

「表情はいつも笑顔で、口の両わきの口角をちょっと上げて、笑い顔して免疫力をアップしていきましょう。」



公民館生涯学習講座 「立科すずらん学級」

「互いに学び、共に生きる」を合言葉に、参加者相互の交流のみならず、地域づくりに欠くことのできない人材の発掘や育成をめざし、昨年5月の開講式から、本年3月の閉講式まで、全14回の教室を開催しました。来年度も、身近な話題も取り入れながら、皆様の興味・関心がわく教室を計画したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。立科すずらん学級の様子を振り返ります。



7月のさわやかハイキングでは、青木村の子檀嶺岳登山に挑戦しました。



9月の視察研修では、大鹿歌舞伎の舞台や中央構造線の通る大鹿村を散策しました。



2月の歌の教室では、ピアノ奏者でもある講師の方の伴奏にあわせて、みんなで歌を歌いました。



3月の文化芸術鑑賞会では、フルーティストとギタリストの演奏とトークで、春待つひとときを楽しみました。

# 歌壇

新築の祝にと賜びし数々の庭木の水やり娘はねんごろに  
 春らしく小刻に来る暖かき日溜りに早もイヌノフグリは  
 病室の窓より見ゆる蒼空を仔犬の形ちの雲流れ行く  
 庭に咲く黄の色びらを食みに来る小鳥の姿に心いやさる

前所 セエ  
 大沢 丸  
 小松トキ子  
 伊丹菫久子

立科土笛短歌会

## 第41回 芸能グループ発表会

芸能グループ発表会が、3月1日に老人福祉センターで、町内の芸能グループの皆さんはじめ、たてしな保育園年中児、立科中学校吹奏楽部、御泉水太鼓ジュニアチームの計14団体の皆さんにご出演をいただき、開催できました。

出演された皆さんは、日頃の練習の成果を発揮され、すばらしい発表をされました。

多種多彩な出演者の顔ぶれで、子どもから大人まで幅広い皆さんに楽しんでいただけた発表会となりました。



## 映画「じんじん」上映会開催

4月4日(土)  
 午後1時30分開演  
 立科町体育センター

この映画は、幼くして生き別れになった父と子が農業研修の場所で再開し、父親の創った一冊の本から、親子の絆を取り戻していく、なんとも心にじんじんとしみこんでいくお話です。

映画鑑賞後、皆さまの大きなふれあいの輪ができることを期待し、大勢の皆様のご来場をお待ちしています。

チケット、託児のお問い合わせは、中央公民館までお願いします。



## 平成27年度 成人式実行委員募集!

立科町が開催する成人式は、新成人自らの手によってアトラクションの企画・運営を行う実行委員会形式で行う予定です。成人式を思い出に残る素晴らしい式にするために実行委員を募集します。少しでも興味のある方は、ぜひご連絡をお願いします。

- 対象者 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方
- 募集人数 5～7名程度
- 応募締切 平成27年5月22日(金)
- 応募方法 電話、メールのいずれかの方法で中央公民館まで。教育委員会窓口へお越しいただいても結構です。住所・氏名・連絡先・生年月日をお知らせください。



お問い合わせ先 立科町中央公民館 TEL. 56-2311 E-mail kouminkan@town.tateshina.jp

## 新着図書

かえるの  
竹取ものがたり  
俵万智／文・  
斎藤隆夫／絵（福音館）



日本最古といわれる「竹取物語」の登場人物をかえるにおきかえた、画期的な絵本。

## へいわってすてきだね

安里 有生／詩  
長谷川義史／画  
（ブロンズ新社）



6歳の少年の詩を長谷川義史が魂で描いた、沖縄発、平和へのメッセージ。



中山道佐久の道  
～岩村田宿から茂田井間の宿～  
（佐久商工会議所）

佐久の街道を知る、学ぶ!!  
3人の地元歴史研究家を書き綴った一冊。



晩鐘  
佐藤愛子／著  
（文藝春秋）

「戦いすんで日が暮れて」から45年、佐藤愛子が人生のすべてを懸けて描く鎮魂歌。

## 寄贈者（順不同・敬称略）

たくさん本を寄贈していただき、ありがとうございました。  
紙面にてお礼にかえさせていただきます。

- [本] 山田 繁 [蓼科]  
 矢田 精一 [大城]  
 藤井ふみ子 [佐久市]  
 横谷 忠彦 [上房]  
 小金 芳弘 [東京都]  
 他 匿名
- [現金] 横谷 忠彦 [上房]



## 本と私

青井真紀子（野方）



2歳になった長男の佑太郎は絵本が大好きで、親切な図書室の先生も大好きです。ですから、図書室へ行くことをとても楽しみにしています。図書室に入ると、いつも先生は優しい笑顔で「佑ちゃん、こんにちわ。」と温かく迎えて下さいます。いつも和やかな雰囲気の中で、借りたい本をじっくり選ぶことができます。借りてきた本は、家族みんなで読み聞かせています。佑太郎のお気に入りの絵本は、「はじめのおつかい（筒井頼子さん作、林明子さん絵）」です。話の内容もさることながら、色彩豊かで細かく描写されている絵が気に入っているようです。実はこの本は、私の母が幼い頃に読んでくれた思い出の本でもあります。

図書室の魅力は他にもあります。図書室には、いろいろな工夫がされています。室内は季節ならではの飾りつけがなされて私たちの目を楽しませてくれますし、「旬のコーナー」では、テーマにちなんだいろいろな本が紹介されています。また、図書室利用者の方々もいつも私たちに声をかけてくださり、とても温かい気持ちになります。寄贈された本も多く、寄付してくださった方々への感謝の気持ちを持って読ませていただいております。

図書室と同じ館内で毎月開催されている「ちゅうりっぷの会」のお話し会も毎回趣向がこらされ、また物語に引き込まれるような読み聞かせをして下さるので、佑太郎ともども楽しみにしています。お話し会で興味を持った本が図書室で借りられることも嬉しいです。

このような図書室が身近にあることをとてもありがたく思います。これからも、本を通じて様々なことを学び、心豊かな生活を送れるよう、日々努力していきたいと思っております。

## お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

## 乳幼児のための おはなし会

日時 4月22日(水) 午前10時30分～  
場所 中央公民館 視聴覚室  
対象 0歳児～  
大型絵本・パネルシアターなど親子  
でお楽しみください

## 図書室利用案内

### 開室時間

- 月曜日～土曜日  
午前9時30分～午後6時  
(土曜日は午後5時)
- 日曜・祭日 午後1時～午後5時
- \*お一人 5冊まで 2週間借りられます

# リレー回想



## 立科が生んだ偉人

田中 浩江（大城）

その人は、澄んだ瞳でいつもまっすぐに天を仰いでいた。強い向かい風を受けながら、それでも世の中の全ての人が幸せに暮らせることを考えていた。

そして、実行したのだ。

座学だった明治時代の理科授業。今のような実物と実験中心の授業になったのは、彼が居たからだ。貧富や身分の差に

とらわれず、平等に子ども達に教育を受けさせたいと、私財を投じて私立学校を開いた。今、義務教育を無償で受けられ、教科書も無料で配布されるようになったのは、彼のそんな声もあったからだ。子ども、持って生まれた可能性と才能を伸ばす教育法を開発したのも、彼だった。

理不尽な社会を止したいと、新聞社も作った。立科の地に養豚・養鶏・養蚕・朝鮮人参・施肥・植林などを、各集落を回って広めたのも彼だった。

我が故郷で暮らす人々とその地を、豊かにしたいと考えたからだ。

その人の名は、五無齋保科百助。長野県が誇る、立科町が生んだ明治の偉人。

五無齋の名で狂歌師として俳諧の世界で知られ、教師保科百助先生として教育会で知られ、鉱物学者として専門学会で尊敬され知られている。

そんな風知られていることを、彼の故郷で暮らす私達は、充分に知らない。

もうじきやって来る、彼の150回目の誕生日。五無齋保科百助の生誕150周年は、3年後の2018年だ。



## わらべうた遊びと絵本 「トトロ文庫」

飯嶋 智子（桐原）

トトロ文庫は、赤ちゃんから児童とそのお母さんたちに、わらべうた遊びと絵本の読み聞かせをしています。

親子でふれあうわらべうた、手づくりのおもちゃを使ったわらべうた、布を使ったわらべうたなど、およそ30分ぐらいです。わらべうた遊びの後は、絵本の

読み聞かせやおすすめ絵本の紹介をします。最後は、立科町のお母さんによる手作りおやつをいただきながら、みんなで情報交換をしたり、子育てのことを話します。この時間は、4人の子供をもつ私にとっても癒される時間です。

両親や身近な人が体でふれあい、声をかけるわらべうたによって、子どもは、ことばや音、リズムの心地良さを知り、人の声に耳をすませることを覚えていきます。そして、親子のつながりを深め読書への入り口となることを願っています。

絵本は、子どもにとって「役に立つ」ためのものではなく、「楽しみ」そのものです。ぜひ大人が読んであげて下さい。

わらべうたと絵本をぜひ子育てに……  
月1回 第3土曜日の午前10時半より開いています。  
親子でお出かけ下さい。お待ちしています。



### 編集後記

昨年の大雪での影響が今年も懸念されていましたが、その心配もどこへやら……早めに春の兆しも見えるようになってしまいました。例年より気温も高めの日が多かったこの冬ですが、その影響がウィンタースポーツの盛んなこの時期に雪崩等の事故も全国的に多く耳にします。なにかと自然災害の多い近年ですが、山々に囲まれているお蔭か、立科はとても平和な町だなと改めて感じしております。全国的・世界的にも環境の変化が未知数な今の時代の中、これからまた春夏……と新しい季節が巡っても、平和な立科町であってほしいですね。

T・Y



# 4月・5月 行事予定

## 立科町児童館 こども未来館情報

皆様のご来館をおまちしています

※都合により内容等が変更となる場合がありますので、ご承知おきください。  
 詳しくは毎月発行しております、「なかよし広場だより」(未就学児向け)「こども未来館だより」(小学生向け)をご覧ください。

### なかよし広場

- ★対象：就園前のお子さんと保護者
- ★時間：午前10時30分～
- ★日程及び内容
 

4月 9日 (木) ちびっこ広場	5月 7日 (木) ちびっこ広場
16日 (木) たまご広場	14日 (木) たまご広場
23日 (木) 親子運動遊び	21日 (木) ちびっこ広場
30日 (木) ちびっこ広場	28日 (木) 親子運動遊び
	29日 (金) 子育て講話

### ビーズ教室 (要予約)

- ★対象及び時間：小学生 (4年生～6年生) 午前10時～
- ★日程及び内容：5月16日 (土) 未定

### カット&タイ教室

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
- ★日程：5月 8日 (金)・22日 (金)
- ★内容：ヒモの結び方やナイフの使い方を教えていただきます。

### わくわく教室

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
- ★日程及び内容：
 

4月13日 (月) 紙風船を作ろう
20日 (月) モールで遊ぼう (午後2時～)
27日 (月) 粘土遊び
5月11日 (月) 母の日のメダルを作ろう
18日 (月) グループホーム訪問
25日 (月) 折り紙で遊

☆学習・スポーツ教室に関しましては、小学生向けの「こども未来館だより 4月号」にてお知らせ致します。

### 文化伝承教室

- ★対象及び時間：小学生 午後3時30分～
- 【囲碁】★日程：4月16日 (木)  
5月 7日 (木)・21日 (木)
- 【将棋】★日程：4月23日 (木)  
5月14日 (木)・28日 (木)



## 児童館事業の様子

なかよし広場



救急救護法講習会

放課後子ども教室



将棋教室

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分  
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時  
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/  
午前 11時40分～午後1時30分  
電話 56-0303 (直通)  
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の  
教頭先生へご連絡をお願いします。

# うれ 中学生からの嬉しい励まし

## ～平成27年度教育相談活動の スタートに当たって～

立科町教育相談員 岩上起美男

平成21年4月より、立科町教育相談員として、教育相談活動に携わっております。本年度もよろしくお願い申し上げます。

上記の「相談時間等」の通り、立科小・中学校の登校日の月曜日・水曜日・金曜日に教育相談を行います。午前は立科小学校、昼の時間帯は立科町児童館、そして、午後は立科中学校において教育相談活動を行いますので、ご希望の方は、希望される会場に、事前に電話でご連絡をお願い致します。

不在や相談中などの場合は、立科小・中学校の教頭先生、もしくは、立科町児童館にお申し出をいただき、相談日時の予約をしていただきたいと存じます。  
プライバシー及び秘密を厳守し、ご希望や必要に応じて、関係機関との連絡調整を行います。

教育や養育において生ずる問題や悩みへの答えは、多くの場合、自分自身の中にありますので、原因や責任のすべてを一方的に他者に求める「クレーム社会」の世相に流されず、親(教師)としての自分にきちんと向き合い、自問自答を重ねることが大切かと存じます。起こってしまった問題を自分自身の問題として考え抜く姿勢こそ、我が子(児童・生徒)への何よりの薫陶です。

しかし、自問自答を重ねても、どうしても解決できない養育上の問題があります。そのようなとき、ご遠慮なく、ご相談をいただきたいと存じます。子どもの成長上の問題や悩みには、必ず効能のある特効薬とか処方箋とかはありませんが、不登校やいじめ、非行、集団不適応、適切な就学などについて一緒に悩み、考えることによって、必ずや子どもの成長と自立のための「何か」が見出せるものと信じております。

本年度も引き続き、「広報たてしな」及び「有線放送」を通して、ささやかな体験と、ささやかとは到底言えない後悔や反省に基づいた提言を申し上げます。ご自分の「心のフィルター」で取捨選択され、ご自身の養育や教育実践に多少なりとも生かしていただければ、幸いです。

昨秋、立科中学校の薄暗くなった廊下で、完全下校時刻に遅れないように急いでいたA君が、ふと立ち止まって、たまにたま出会った老生に、「今日は。先生、広報を読んでますよ。」と言いました。「ええっ、まだ読んでいるんだ? それは嬉しいね。」  
「まだ…」と言ったのは、A君が小学生(5年)のとき、立科町児童館で、「僕、広報の先生のページ、読んでいます。」

と話したことがあるからです。「ちょっと前、児童館で、親が迎えに来ると、急に行儀良くなる子がいるって、書いてありましたけど、本当にそうですよね。僕もそう思います。じゃあ、失礼します。さようなら。」と言って、A君は生徒昇降口に足早に向かいました。

それから数日後の放課後、A君と2時間ほど対談する機会に恵まれました。A君は、町のことや世の中で起こっている出来事に強い関心があり、政治や行政に関する知識・情報が豊富で、中学生としての確かな意見を持っています。

祖父から聴いた曾祖父の生き方や考え方が、曾孫である自分にも脈々と受け継がれているのを誇らしく感じているように思われます。先祖の方や親御さんに対して、感謝と尊敬の気持ちを抱いており、大仰な言い方も知れませんが、過去から現在、そして、未来につながる時間の縦軸と、今現在の生活空間という横軸のバランスの中で、中学校生活を送っています。

将来の自分の姿や職業を明確に見定め、今、そのための準備を重ねています。自分自身の欠点や成長上の課題も把握しており、その克服と達成のために頑張っています。そして、必ずしも自分の意のままにならない青年前期の「壁」に直面し、悩み多き思春期の真っ只中にいます。

「僕的には、先生の考えが立科町全体に広まればいいな、と考えています。」  
 A君の言葉に動揺し、年甲斐もなく赤面しながらも、このような中学生の読者に励まされて、「提言」を申し上げます。ことはまことに有難く、嬉しい限りです。ご要望やご質問がございましたら、立科町児童館までお寄せいただきたいと思います。



立科小学校の体育館に、比田井天来先生（1872～1939）揮毫の扁額「質実剛健」が掲げられてあります。

北佐久郡協和村（現佐久市協和）で生まれた天来先生は、「現代書道の父」と称されています。近代書道の改革を行い、多くの現代書壇の創始者を育成した書道教育者であり、「書」が東洋独自の芸術であることを主張し、その方法論を確立

した書道家であるからです。現代書道史に大きな足跡を残した天来先生の「書」が、立科小学校体育館に掲げられた経緯に興味と関心を抱き、伴野健校長先生はじめ、何人かの関係の方に尋ねてみました。しかし、残念ながら、記録も言い伝えも残っておらず、その経緯は分からないとのことでした。佐久市立天来記念館の館長にも訊きましたが、やはり特定は難しいとのことでした。

ある日、天来先生のこの扁額を仰ぎ見ていると、不意に、五無齋・保科百助先生（1868～1911）の肖像が壁に浮かび、佐久平の西に隣接する立科町と望月町（現佐久市）が輩出した、二人の偉大な人物への取り留めのない思いが湧き上がってきました。

「明治元年に北佐久郡横鳥村大字山部（現立科町山部）で生まれた五無齋先生と、明治5年生まれの日来先生とは4歳違いで、二人の生家もそう遠くはない。直線距離は6kmほどか。明治19年、五無齋先生は長野県師範学校に入学し、天来先生は明治20年に野沢町（現佐久市野沢）の有隣義塾に入ったが、それまでの10数年間、二人の出会いはいくらもなかったのか。お互いの神童ぶりを耳にし、同郷の逸材の存在を意識し合うことはなかったのか。」



立科小学校体育館の扁額「質実剛健」

「明治34年、天来先生は、難関の『文検』（旧制中学習字教師資格試験）に合格する。同年、五無齋先生は、「人の子を賊いたる事少なからず 甚だ恐縮の至りにつき」という辞表を提出し、教職を辞す。同じ年に両雄が、片や教職に就き、片や学校教育の場を去ることに不思議な因縁を覚える。」

「明治40年、五無齋先生は、親交のあった、伊藤博文内閣の大蔵大臣、渡辺国武（岡谷市出身）に、『蓼科学校』の揮毫を依頼し、その大書を故郷の友人に送る。その折、一時期、筆墨の行商をし

た『筆意・筆勢』の書家、五無齋先生は、すでに書人として世に認められていた天来先生も揮毫依頼の候補と考えていたのではないか。」

五無齋先生と天来先生、同じ北佐久の地に生誕し、同じ時代を生き抜いた二人の偉人の「接点」について、また、立科小学校体育館の扁額の由来及び経緯につままして、「広報」の本シリーズで紹介させていただきますので、ご存知の方がいらっしやいましたら、ぜひとも、ご教授をいただきたくお願い申し上げます。

# 国民健康保険税率を改定します

環境保健係

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度で、国民皆保険制度の中核をなす医療保険です。

立科町の国保財政は、収入で加入者の減少や高齢化等によって、保険税の税収が減少傾向にある一方で、支出では保険給付費が年々増加しており、財政調整基金の取り崩しによって、会計不足分を補てんしている状況です。

平成26年度末の基金残高は、平成22年度末残高154,478千円の約4割まで減少する見込みであり、保険税収の伸び悩みや、医療費の増加等により、今後、さらに厳しい財政状況になることが予測されるため、国保事業を健全かつ安定的に運営することを目的に、平成27年度から下記のとおり税率を前年度比、平均7.76%引き上げる改定を行います。

今後、国保事業の健全運営に努めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

## 国民健康保険税 税率表

区 分		現 行	改定後
所得割 (世帯の国保加入者の前年所得に応じて計算されます。)	医 療 分	5.2%	5.6%
	後期高齢者支援金分	1.3%	1.6%
	介護納付金分	1.9%	2.05%
資産割 (世帯の国保加入者の固定資産税に応じて計算されます。)	医 療 分	22.0%	20.0%
	後期高齢者支援金分	8.0%	5.7%
	介護納付金分	8.8%	8.5%
均等割 (国保加入者一人あたりの金額で世帯の加入者数に応じて計算されます。)	医 療 分	20,000円	21,000円
	後期高齢者支援金分	4,800円	6,000円
	介護納付金分	9,500円	9,200円
平等割 (国保加入者のいる全世帯に負担いただけます。)	医 療 分	20,000円	21,500円
	後期高齢者支援金分	4,800円	6,200円
	介護納付金分	5,700円	6,400円

平成26年度税率で計算した一人あたり国保税額

76,430円 (平均)



平成27年度(税率改定後)の  
一人あたり国保税見込額

82,360円 (平均)

- 40歳未満と65歳～74歳の加入者のみの世帯は、医療分+後期高齢者支援金分が年間の国保税額となります。
- 40歳～64歳の加入者がいる世帯は、医療分+後期高齢者支援金分+介護納付金分が年間の国保税額となります。

### 後期高齢者支援金とは？

全国の後期高齢者の自己負担額を除いた医療費の4割分を、各医療保険者が分担して負担するものです。

### 介護納付金とは？

全国の介護給付費の約3割分を、各医療保険者が40歳～64歳までの加入者数の割合に応じて負担するものです。

### 〈所得金額が少ない世帯への軽減措置〉

制度改正により、平成27年度から応益分（均等割、平等割）の軽減判定所得の基準が見直され、軽減対象が拡充されます。

#### ■ 軽減判定所得（現行）

7割軽減基準額＝基礎控除額（33万円）  
5割軽減基準額＝基礎控除額（33万円）  
                  +24.5万円×（加入者数\*）  
2割軽減基準額＝基礎控除額（33万円）  
                  +45万円×（加入者数\*）



#### ■ 軽減判定所得（改正後）

5割軽減基準額＝基礎控除額（33万円）  
                  +26.0万円×（加入者数\*）  
2割軽減基準額＝基礎控除額（33万円）  
                  +47万円×（加入者数\*）

\*加入者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の加入者から後期高齢者医療の加入者に移行した者を含む。




# 国民年金のお知らせ

住民福祉係

こんなときは必ず届出を！

届出を忘れると、将来、年金が受給できない場合や、受給額が減額される場合もありますのでご注意ください。

こんなとき	届出に必要なもの	届出先
会社を退職したとき	○印鑑 ○年金手帳 ○退職年月日の証明書	 役場 町民課 住民福祉係
配偶者の扶養からはずれたとき	○印鑑 ○年金手帳 ○資格喪失日の証明書	
20歳になったとき	○印鑑	
学生で収入が少ないとき (学生納付特例の申請)	○印鑑 ○学生証または在学証明書	
所得の減少により保険料の減免等を受けたいとき	○印鑑	
年金手帳を紛失したとき	○印鑑	
結婚・退職等により配偶者の扶養になるとき		
配偶者が会社を変ったとき (扶養になっている場合)		配偶者の新しい勤務先

## 国民年金保険料についてのご案内

平成27年4月分から平成28年3月分までの国民年金保険料は月額「15,590円」です。保険料の納付は便利でお得な口座振替・前納がおすすめです。

～4月20日からマンモグラフィ検診の申込受付を開始します～

## 平成27年度 マンモグラフィ検診電話申込みについて

◆申込方法 電話による申込み 予約期間：平成27年4月20日(月)～4月30日(木)

予約時間：午前8時30分～午後5時まで

※先着160人(1日40人ずつ)で締め切りとさせていただきます。

※希望の日時があればご指定下さい。

◆検診日 平成27年6月1日(月)、2日(火)、3日(水)、4日(木)

◆検診受付時間 8時45分～14時 (予約制)

◆検診時間 9時～15時 30分で5人ずつとなります。

◆料 金 2,000円

◆検診内容 乳房レントゲン撮影 2方向

◆検診会場 立科町老人福祉センター

◆対象者 40歳以上の女性(平成27年度(H28年3月31日時点)に偶数年齢の方)

受診の間隔は2年に1度です。

◆検診の適さない人

- ・授乳中の方(断乳後1年以内の方)・妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ・乳がんの手術・治療をされた方・乳房の病気で経過観察中の方
- ・乳房に明らかなしこりを触れる方・乳頭から分泌液がある方、湿疹等の変化のある方
- ・ペースメーカーを設置している方、乳房に人工物が入っている方

申込み・お問合せ先：役場 町民課環境保健係 電話 56-2311 (有線2311)

**日本脳炎予防接種**

2期（4回目）対象者：中学校2～3年生 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、4回の接種を終了されていない方は、20歳まで接種を受けることができます。

**大人の風しん予防接種費用助成**

**【対象者】** ①妊娠を希望する女性で風しんの抗体価が低い方 ②左記①の同居人で風しんの抗体価が低い方

**【助成額】** ①風しんワクチン接種 3,000円 ②風しん麻しん混合ワクチン接種 5,000円

**【申請方法】** 予防接種を受けた年度の3月末までに申請してください。

**各種検診等**

申し込まれた方には、検診日前に案内通知をします。（結核検診を除く）

●会場は、標記のない場合、すべて老人福祉センターです。 ●託児の希望がある場合は事前にご連絡ください。

検診名	日程	対象年齢	料金
結核検診 (地区巡回胸部レントゲン検査)	4/22(水)～4/24(金)	65歳以上 (申込み不要)	無料
	※65歳以下の方で受診希望の方は、直接会場へお越し下さい。料金900円		
肺がんCT検診	5/18(月)～5/20(水)	40歳以上	2,000円
胃検診 (バリウム検査)	8/24(月)～8/28(金)	30歳以上	1,000円
婦人科検診 (子宮頸部細胞診)	10/7(水) 10/9(金) 10/15(木)	20歳以上女性で偶数年齢の方	1,000円
マンモグラフィ検診 (乳がん検診)	6/1(月)～6/4(木)	40歳以上女性で偶数年齢の方	2,000円
	★電話予約 4/20～4/30		
超音波検診 (乳がん検診)	9/2(水)	30～39歳女性	1,000円
	★電話予約 7/21～7/31		
大腸がん検診 (便潜血検査)	7/1(水)～7/7(火)	40歳以上	500円
前立腺がん検診 (血液検査)	8/3(月)～8/10(月) (土日を除く)	50歳以上男性	500円
肝炎検診 (血液検査)	※特定健診と同時実施	40歳以上未受診者	500円

特定健診の種類	日程	対象年齢	料金
集団 7/1 総合観光センター その他は老人福祉センター	7/1(水)～7/7(火)	30～39歳	1,500円
	8/3(月)～8/10(月) (土日を除く)	40～74歳で国保加入者	
		75歳以上	無料
町内個別 (岩下医院・柳澤医院)	6/1(月)～3/12(土)	上記集団健診と同様	
町外個別 (県内契約医療機関)		40～74歳で国保加入者	1,500円

**がん検診推進事業**

がんの早期発見のため、がん検診受診率を向上させることを目的として、無料クーポン券を送付します。

**【対象者】** 右記の表

※受診方法等は個人宛通知をご覧ください。

検診名	年齢	対象生年月日
子宮頸がん	20歳	平成 6年4月2日生～平成 7年4月1日生の方
乳がん	40歳	昭和49年4月2日生～昭和50年4月1日生の方
大腸がん	40歳	昭和49年4月2日生～昭和50年4月1日生の方
	45歳	昭和44年4月2日生～昭和45年4月1日生の方
	50歳	昭和39年4月2日生～昭和40年4月1日生の方
	55歳	昭和34年4月2日生～昭和35年4月1日生の方
	60歳	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生の方

# 平成27年度 立科町保健事業案内

※詳細は広報・チラシ等でご案内します。

母子保健・予防接種（乳幼児）事業予定表は個別にお届けしています。

## 健康づくり

**ロコモ予防教室（骨密度測定事業）** ☆骨密度の測定を各地区公民館で実施します！

【期 間】 5月26日～6月20日の間（6/19・6/20は保健センターで開催。対象は全地区）

【対象地区】 西部・茂田井地区各公民館（南部・東部地区は28年度に実施します。）

### 減塩推進事業

①地区学習会【対象地区】 南部・東部地区の各公民館（西部・茂田井部地区は28年度に実施します。）

②減塩モニター事業（塩分測定とアンケート）は、5月～6月に募集します。

### こころの健康サロン

ひきこもりや心の健康でお悩みの方、ご家族を対象としたこころのサロン（相談等）を開催します。（4回/年）

### つるかめ塾

健康づくりに関した専門の講師を招いて学習会を開催します。年3回

### 赤ちゃん相談

毎月1回体重測定や育児全般に関する相談会です。（申込みは不要）

### 子育て相談事業

お子さんの言葉や成長・発達に関しての専門の相談員による相談を行っています。（予約制）

### 不妊治療助成

不妊治療（人工授精・体外受精・顕微授精）に要した保険適用外医療費の一部を助成します。

1年度あたりの助成割合7割（30万円上限）。夫婦1組に対して5年を限度。

【申請方法】 治療をした日の属する年度内に申請してください。

### 歯科相談事業

特定健診（集団）に合わせて、歯科衛生士による歯科相談を実施します。

### 食育事業

食育の推進に向け、町内諸団体の活動の紹介・情報発信をしていきます！

## 予防接種（成人）

### 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

【対象者】 ①右記の表に該当する方

- ②接種当日で60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方※過去に接種を受けたことがある方は対象外となります。

【期 間】 通年 【接種回数】 1回

【料 金】 2,000円（生活保護の方は無料）

年齢	対象生年月日
65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
85歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
95歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生の方
100歳	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生の方

### 高齢者インフルエンザ予防接種

【対象者】 ①65歳以上の方（接種当日で65歳になっている方）

- ②接種日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

【期 間】 10月1日～12月31日 【接種回数】 1回 【料 金】 1,000円（生活保護の方は無料）

# 平成27年度より 介護保険料が変わります 住民福祉係

介護保険制度では、3年を1期として介護保険事業計画を策定し、介護保険事業や保険料の見直しを行っており、平成27年度から平成29年度の第6期介護保険事業計画においては、要介護認定者の増加に伴い介護給付費が伸びていることや、居宅・施設の介護サービスの充実等を図る必要があることから、保険料額の改定が行われます。

また、平成27年4月には介護保険制度改正が行われ、介護保険料の段階が、原則6段階から9段階に見直しとなるため、当町においても9段階の保険料段階に変更となります。

保険料は介護保険制度を運営するための大切な財源となります。皆様におかれましては介護保険制度にご理解ご協力をお願いいたします。

## 第5期（平成24～26年度）と第6期（平成27～29年度）の比較

区分	平成26年10月1日現在	平成29年見込み	増加率
65歳以上人口	2,404人	2,485人	3.4%
要介護認定者数	450人	491人	9.1%

区分	第5期	第6期	増加率
3年間の費用合計	約21億8千万円	24億5千万円	12.3%

## 第6期 介護保険料の年額

所得段階	対象者	料率	保険料額
第1段階 (※軽減措置)	生活保護を受給している方 世帯全員が住民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受けている方 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額× 0.5 (0.45)	32,700円 (29,500円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額 ×0.75	49,100円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が120万円超の方	基準額 ×0.75	49,100円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.9	58,900円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、第4段階以外の方	基準	65,400円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.2	78,500円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額 ×1.3	85,100円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額 ×1.5	98,100円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	基準額 ×1.7	111,200円

### ※軽減措置

平成27年度より、第1号保険料の低所得者軽減措置の実施が予定されています。( )内は軽減措置が実施された場合の内容となります。平成27年度は、第1段階のみ実施され、平成29年度には第1段階～第3段階まで軽減措置を実施する予定です。

### ●保険料の算定方法

**基準月額 5,450円×12ヶ月×料率 (基準額に対する割合)**

※個人毎の保険料額は、別途お知らせします。

## 地域包括支援センターをご存じですか？

地域包括支援センターは、介護や健康、医療などさまざまな面から地域で暮らす人たちを支えるための施設です。地域包括支援センターには主に四つの役割があります。

- ① 相談や悩みにお応えします  
高齢のみなさんやご家族、地域の人からの相談や悩みにお応えし、情報の提供やサービスの紹介をします。
- ② 自立して暮らせるように支援します  
自立して生活できるように、生活の仕方やサービスの利用などについて助言・紹介するなど、みなさんの今の状態に合った健康づくりや介護予防のお手伝いをします。
- ③ 虐待の不安などから権利を守ります  
高齢のみなさんの権利を守る取り組みをします。たとえば、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見などに対応します。
- ④ 地域の連携・協力体制を支えます  
住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域のさまざまな機関・専門家と連携・協力できる体制づくりに取り組みます。



立科町地域包括支援センターは役場住民福祉係内にあります。高齢の方であれば、誰でも相談できますので、困ったことや悩みごとがあるときは、ご連絡ください。

地域包括支援センター・住民福祉係

## 生ごみ処理機器等購入費補助金 交付要綱を改正しました！

環境保健係

町では、ごみ減量化の一環として、一般家庭から排出される生ごみの自家処理と減量化を推進しています。平成27年度から当面の間、生ごみ処理機器等購入費補助金の「補助率」及び「補助金限度額」を改正しますので、お知らせします。

### 1 補助金の主な改正点 (平成27年度から)

	改正前	改正後
補助率	購入価格の2分の1以内	購入価格の3分の2以内
補助金限度額	30,000円	60,000円

### 2 補助金の申請回数

購入機種を問わず1世帯1基1回限りです。ただし、当該補助金の交付決定を受けてから5年以上が経過し、生ごみ処理機器等が破損等により使用不可能になった場合は、再度補助金の申請ができます。

### 3 補助金の対象者及び申請方法

詳細は、環境保健係までお問合せください。

### 4 ダンボールコンポスト

町では、ダンボールコンポストによる生ごみの堆肥化を支援しています。ダンボール箱と腐葉土を提供しています。

詳細は、環境保健係までお問合せください。

# 平成27年度 結核検診のお知らせ

環境保健係

下記の日程で結核検診を実施しますので、対象となる方は、受診してください。

◎結核は、現在でも多くの患者が発生している感染症です。

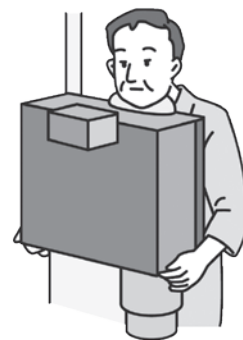
65歳以上の方は、結核予防法で年に1回の検診が義務付けられています。

**対象者** 65歳以上の町民の方 **料金** 無料

※・胸部の病気で治療中の方、セキなどの症状がある方は医療機関の受診をお勧めします。

・肺がんCT検診を受診予定の方は結核検診を受診する必要はありません。

(64歳以下の町民の方が受診される場合、検診費用900円が必要となります。)



**受診時の注意** 当日は、「結核検診票」をご持参ください。

撮影時は薄い肌着1枚程度でお願いします。ボタン・湿布・ネックレス等ははずしてください。

**結果について** 検査結果は5月下旬にでます。

検診日程	時 間	会 場	対象地区
4月22日(水)	午前の部 8:45~9:05	虎御前公民館	虎御前
	9:15~9:25	五輪久保公民館	五輪久保
	9:35~10:10	外倉公民館	外倉
	10:25~10:40	柳沢公民館	柳沢
	10:50~11:00	マルウシ共選所	牛鹿
	11:10~11:20	平林公民館	平林
	11:30~11:50	桐原生活協同館	桐原
	午後の部 1:20~1:35	細谷公民館	細谷
	1:45~2:00	中原公民館	中原
	2:10~2:20	赤沢集会所	赤沢・和子
2:45~3:15	保健センター	町5~10	
4月23日(木)	午前の部 9:40~10:00	蓼科公民館	蓼科
	10:40~10:50	姥ヶ懐公民館	美上下・中尾・姥ヶ懐
	11:05~11:30	古町公民館	古町
	午後の部 1:15~1:25	蟹原集会所	蟹原
	1:40~2:00	藤沢公民館	藤沢
	2:20~2:30	日向(寺島育雄氏宅前)	日向
	2:45~3:00	真蒲消防庫付近	真蒲
3:25~3:55	保健センター	町1~4	
4月24日(金)	午前の部 8:40~8:55	立石公民館	石川・立石
	9:10~9:20	日中公民館	大深山・日中
	9:30~9:50	蟹窪公民館	蟹窪
	10:05~10:20	滝神公民館	滝神
	10:30~10:45	山部公民館	山部
	10:55~11:05	上房公民館	上房
	11:25~11:55	茂田井公民館	茂田井
	午後の部 1:20~1:45	西塩沢公民館	西塩沢
	1:55~2:10	塩沢公民館	塩沢
	2:20~2:30	大城集会所	大城
2:45~3:10	野方公民館	野方	

お問合せ先 役場環境保健係 電話 56-2311 有線 2311

# 保健「ユース」

## 発達障がいへの理解と支援の輪を広げましょう！

4月2日は世界自閉症啓発デー、4月2日～8日は発達障がい啓発週間です

発達障がいについて知ること、理解することは、発達障がいがある人だけでなく、誰もが幸せに暮らす社会の実現につながります。

### 発達障がいは、生まれつきの特徴で、「病気」とは異なります

発達障がいは、生まれつきの脳の発達が通常と違っているために、「他の人の気持ちや感情を理解すること」「言葉を適切に使うこと」「一般的に常識を身につける」等が苦手であったり、通常の育児ではうまく行かないことがあります。しかし発達障がいは、「先天的なハンディキャップ」ではなく、「一生発達しない」のでもありません。発達の仕方が通常の子どもと異なっていますが、支援の在り方によって、それがハンディキャップとなるのかどうかが決まるといえます。発達障がいの人が持つ特性は、他者に真似できない「つよみ」となることも踏まえて、周囲からの理解と適切なサポートで「社会不適應による困難さ」を、どれだけ減らせるかが重要なポイントとなります。

### 発達障がいの人たちの特性

発達障がいはいくつかのタイプに分類され、自閉症、

アスペルガー症候群、注意欠陥／多動性障害、学習障害などが含まれます。同じ人にいくつかのタイプの障がいがあることも珍しくなく、同じ障がいのある人も全く似ていないように見えることもあります。

◆高機能自閉症、アスペルガー症候群

物事の理解や仕方が独特、興味や感覚が独特

◆注意欠陥／多動性障害

集中できない、うっかりミスが多い

◆学習障害

おしゃべりなのに読み書き計算が苦手、不器用

### 接し方のポイント

- 本人のおもい（言い分）を聞く（行動や態度の意味を理解する、何に困っているのか、どうしたいのか）
- 対策を提案する（命令でなく、合意して）
- ことばと行動を一致させるように心がける（安心できる環境を整える）
- 感情的にならない（穏やかに根気よく接する）
- 情報を見える形で示す（出来るだけ具体的に伝える）
- 目に見えにくいものを言葉でわかりやすく示す
- こだわり（興味や行動の偏り）は上手に活用する

## みんなで食育

### 健康生活は質の良い睡眠から

睡眠による休養は、食事や運動とならぶ健康づくりの重要な要素です。快適な睡眠できちんと脳と体を休ませることができれば、心も体もリラックス。質の良い睡眠を確保することで、生活習慣病の予防等にも役立ちます。

質の良い睡眠は、生活リズムを整えることから始めましょう。

### 健康づくりのための睡眠指針2014（厚生労働省）

#### ●睡眠12箇条

1. 良い睡眠で、からだもこころも健康に。
2. 適度な運動、しっかりと朝食、ねむりとめがめのメリハリを。
3. 良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。
4. 睡眠による休養感、こころの健康に重要です。
5. 年齢や季節に応じて、ひるまの眠気で困らない程度の睡眠を。
6. 良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。
7. 若年世代は夜更かし避けて、体内時計のリズムを保つ。
8. 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。
9. 熟年世代は朝晩メリハリ、ひるまに適度な運動でよい睡眠。
10. 眠くなつてから寢床に入り、起きる時刻は遅らせない。
11. いつもと違う睡眠には、要注意。
12. 眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を。



# 狂犬病予防注射 春の集合注射の実施について

平成27年度の狂犬病予防注射「春の集合注射」を下記の日程で実施します。  
犬を登録している飼い主の方には、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい場所で必ず注射を受けてください。

新規登録をされる場合は、役場又は実施場所で申請してください。

## 手数料 (料金)

登録済の犬 (注射料のみ) ……………3,500円

新規登録の犬 (注射料+登録料) ……6,500円

(平成27年4月から手数料(料金)が変更されました。)

※実施場所では混雑が予想されますので、お釣りのないようご協力ください。

## 実施予定表

実施月日	実施場所	実施時間
4月14日(火)	藤沢公民館	9:00~9:15
	蟹原集会所	9:30~9:40
	虎御前公民館	9:45~9:55
	五輪久保集会所	10:00~10:05
	外倉公民館	10:10~10:30
	柳沢公民館	10:35~10:45
	牛鹿公民館	10:50~10:55
	滝神公民館	11:00~11:10
	山部公民館	11:15~11:25
	上房公民館	11:30~11:35
	役場駐車場	13:00~13:20
	石川集会所	13:30~13:45
	立石集会所	13:50~14:00
4月15日(水)	日中公民館	14:05~14:15
	蟹窪集会所	14:20~14:30
	役場駐車場	9:00~9:20
	赤沢集会所	9:25~9:35
	中原集会所	9:40~9:50
	細谷公民館	9:55~10:10
	桐原生活協同館	10:15~10:30
4月16日(木)	平林公民館	10:40~10:50
	真蒲公民館	11:00~11:05
	西塩沢公民館	9:00~9:20
	塩沢公民館	9:25~9:40
	大城公民館	9:45~10:00
	野方公民館	10:10~10:25
	茂田井公民館	10:35~10:55
	古町公民館	11:10~11:20
	中尾公民館	11:30~11:35
	美上下バス停前	11:40~11:45
5月17日(日)	蓼科ふれあいセンター	13:00~13:15
	樽ヶ沢温泉前	13:25~13:30
	南平台ロッジ前	13:40~13:50
	役場駐車場	9:00~10:00

## 狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療はなく、発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

## 狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回、4月から6月までの3箇月の間に受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

## 対象となる犬

- ・生後90日を経過した全ての犬。
- ・譲受けた犬や室内犬も対象です。

## 注意事項

- ・犬が死亡している場合は、ハガキに「平成〇年〇月〇日死亡」と書いて提出してください。
- ・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」を提出してください。
- ・犬の首輪に鑑札、注射済票、名札等、飼い主のわかるものを必ず付けてください。

## 飼い主のマナー

- ・犬の放し飼いは、人の迷惑になりますので、絶対にやめましょう。
- ・犬のフンは、飼い主が責任をもって必ず片付けましょう。
- ・犬が逃げ出さないよう首輪、鎖(リード)、繋ぎもと等を定期確認しましょう。

お問合せ先  
環境保健係  
電話 56-2311  
有線 2311

# 狂犬病予防注射を必ず受けましょう！





平成27年度

# 「犬のしつけ方教室」 受講者募集

## 1 参加資格

- (1) 生後6箇月から2歳までの犬で登録と狂犬病予防注射を実施済みであること。
- (2) 混合ワクチン接種済みの犬であること。
- (3) 全課程に参加できる犬及び飼育者であること。
- (4) 動物愛護会佐久支部会員であること（受講当日に入会可）。

## 2 開催日程

春期教室	日程	時間	場所
学科講習（開講式）	5月10日(日)	9:30~12:00	佐久合同庁舎401号会議室
実技講習 第1回	5月17日(日)	9:30~11:30	佐久合同庁舎駐車場
第2回	5月24日(日)		
第3回	5月31日(日)		
第4回	6月14日(日)		
第5回	6月21日(日)		
(閉講式) 第6回	6月28日(日)	9:00~11:00	

3 申込み期間 4月2日(木)から4月24日(金)まで

4 募集人員 30名(申込み順)

5 受講料 5,000円  
(動物愛護会年会費1,000円を含む)

## 6 教室の内容

- (1) 学科講習  
知っておきたい動物の法律、犬の習性・生理と病気の知識、しつけのポイントとしつけ方教室の注意事項等
- (2) 実技講習  
基礎服従訓練（脚側、座れ、伏せ、待て、こい）

お申込み・お問合せ先 佐久保健福祉事務所内 動物愛護会佐久支部事務局 電話 0267-63-4191

町内で働くみなさんへ

企画振興係

## 小諸・北佐久勤労者互助会のご案内

この互助会は、小諸・北佐久地域の中小企業・個人企業で働く皆様の福利厚生を増進を図ることを目的とし、様々な事業を行っています。安い掛金で有利な共済金が受けられる共済事業をはじめ、個々の事業所では実現し難いようなきめ細かい福利厚生を実施し、皆様が楽しく安心して働ける明るい環境作りを目指しています。

### 加入できる方

町内の中小企業に勤務する労働者及び事業主の方です  
事業所単位が原則ですが、個人でも加入できます。

ただし、次のいずれかに該当する方は入会できません。

- ・試用期間中の方
- ・臨時従業員、パートタイマーその他これに準ずる方
- ・加入時の年齢が満65歳に達している方

### ●入会金・会費

一人につき100円（入会時のみ）

一人につき300円/月

加入手続き、互助会の詳細については、役場企画振興係までお問合せください。

お問合せ先 立科町役場企画振興係 電話 56-2311

## 新規開業予定者のための融資制度ができました **企画振興係**

町では、地域活性化や雇用の場確保を目指し、立科町商工会・金融機関等と連携して新規開業予定者を支援するため、新たな融資あっせん制度を設けました。

この制度は、町内で新たに事業を始める方であれば、どなたでも利用することができる制度です。

創業時の経済的負担を軽減するために、有利な制度となっていますので、創業をお考えの方はぜひこの制度をご利用ください。

### 制度概要

資金名	創業支援資金
貸付対象者	(町内において)これから開業しようとする方(新規開業予定者)
貸付限度額	運転・設備資金の合計で1,000万円
貸付期間	設備資金10年以内、運転資金5年以内(いずれも1年以内の据置期間含む)
貸付利率	年1.5%(町の利子補給金により実質年0.5%となります)
保証料	町が全額負担(貸付金は全て長野県信用保証協会の保証に付されます)
その他	制度を利用するには、立科町商工会の経営指導を受ける必要があります。
制度利用開始日	平成27年4月1日

融資制度の詳細については、役場企画振興係までお問合せください。

●お問合せ先 立科町役場企画振興係 電話 56-2311

## 空き家バンク登録物件募集中!

**企画振興係**

# 空き家バンクに登録して、 資産の有効活用しませんか?

町では、定住・移住の促進と地域活性化を目的として、立科町空き家情報登録制度「空き家バンク」を運営しています。現在使用していない住宅を貸したい又は売りたい方と、町内で住むための住宅を探している方をつなぐ制度です。町は、物件と利用希望者の登録、物件に関する情報の公開及び提供を行います。交渉や契約は宅建業者に仲介を依頼するか当事者間で直接行います。

現在使われていない住宅を所有しており、近いうちに貸したい又は売りたいと考えている方は、ぜひ「空き家バンク」を活用してください。お寄せいただいた情報をもとに相談させていただきます。

なお、未相続物件や補修の程度の大きいものなど、調査結果により登録できない場合がありますのでご了承ください。

「売りたい・貸したい」希望の住宅がありましたら、企画振興係までご連絡をお待ちしています。



連絡先 立科町役場 企画振興係  
電話 56-2311 有線2311  
FAX 56-2310

町では、より多くの町民の皆さまに情報を提供するため、様々な方法で情報発信しています。中には一定の条件整備や費用負担が必要になるものもありますが、それぞれ可能な方法でご視聴ください。

- 広報「たてしな」、各種チラシの全戸配付
- 音声告知放送（蓼科地区）
- 区長・部落長を通じての回覧
- NHKテレビ（1チャンネル）によるデータ放送
- 該当者宛の郵便物
- 蓼科ケーブルテレビ（12チャンネル）によるデータ放送（ケーブルテレビ加入世帯）
- 町のホームページ
- 蓼科ケーブルテレビ（11チャンネル）地域情報チャンネル など（ケーブルテレビ加入世帯）
- JA立科有線放送（有線放送加入世帯）

### データ放送 Q&A

#### 町の情報をデータ放送で見るとは何か必要なの？

- テレビがデジタル対応テレビであり、リモコンに **d (データ)** ボタンがあること。
- ケーブルテレビのデータ放送を見るには、ケーブルテレビに加入していること。

#### 町の情報をデータ放送で見るとはどうすればいいの？

- ① チャンネルを表示します。【NHK（1チャンネル）かケーブルテレビ（12チャンネル）】
- ② リモコンの **d (データ)** ボタンを押すとメニューが表示されます。
- ③ 見たい情報を選択します。（決定ボタン）

#### データ放送は、何時見られるの？

データ放送は、24時間いつでも見たいときにご覧いただけます。

#### ケーブルテレビ（12チャンネル）のデータ放送では

役場からのお知らせ

生活情報（休日当番医、スマイル交通時刻表、ゴミの収集日程 等）

イベント情報

お悔やみ情報（告別式のお知らせ）

学校・保育園・児童館のお知らせ

営農情報（霜注意報 等）

観光情報

……がご覧いただけます。

#### NHK（1チャンネル）のデータ放送では

**あなたのまちから** を選択すると、**市町村のお知らせ** として立科町からのお知らせがご覧いただけます。

#### 有線放送と音声告知放送の放送時間について

- JA立科有線放送（有線放送加入世帯）  
6：00、12：15、21：00  
（1日3回）
- 音声告知放送（蓼科地区）  
7：00、12：30、20：30  
（1日3回）



音声告知放送端末機  
（蓼科地区）

町からの放送についてご意見・ご質問がありましたら、企画振興係までお寄せください。

#### ケーブルテレビ（12チャンネル）のデータ放送初期画面（イメージ）

テレビの機種によって若干異なりますが、ケーブルテレビ（12チャンネル）を選んで、リモコンの **d ボタン** を押すとこのような画面が表示されます。

矢印ボタンでメニューを選んで決定ボタンを押すと、データ放送が表示されます。

！マークのついたものは、新着情報です。



# 下水道はやさしく使いましょう

みんながルールを守って  
快適な環境を

地域の環境保全のため、さらには綺麗な水を将来にわたって守るため、公共マスを設置されている皆様には、早期に下水道へ接続をお願いします。

## 台所の調理くずは決して流さない

調理くずは目の細かい「コーナー」や「コーナー」に備えた紙袋などでうけ、流さないようにしましょう。

★調理くずは土壌に還元すると肥料になります。

★米のとぎ汁は排水しないで、庭の植木にかけると肥料になります。



## 危険物は、下水に捨てないで

ガソリン、シンナー、石油等は気化して爆発などの原因になります。また、割箸、野菜屑、ラード、紙おむつ、生理用品、ビニール製品などは下水管を詰まらせるので絶対に流さないでください。



## 食用廃油（てんぷら油等）は台所に流さない

フライパンや天ぷらなべ等を洗うときは廃油を別容器に移し、一度紙等で拭き取ってから洗いましょう。

★拭き取った紙類は、ゴミとして出しましょう。

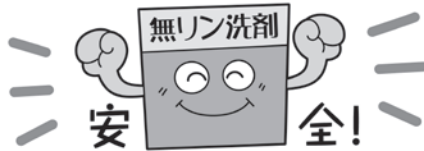
★別容器に取った廃油は、市町村が指定する方法で処理しましょう。



## マンホールの「ふた」を開けないで

マンホール、公設ますの「ふた」を開けることは非常に危険です。人身事故や大雨の時に下水が吹き出す原因になります。

## 洗剤の使用に注意して



富栄養化防止の立場から、洗剤は適量を守って使いましょう。

- ★洗剤は計量カップで量をはかって使いましょう。
- ★目分量は使いすぎのもとです。また、洗剤は多く使えばそれに応じて洗剤力がよくなるものではありません。
- ★リンを含む洗剤は富栄養化の原因となりやすいので、石けんや無リン洗剤を選びましょう。

## 風呂場や洗面所に髪がつかっていませんか



風呂場や洗面所の排水口に髪の毛がつかっていませんか。使ったあとは必ず取り除く習慣をつけましょう。

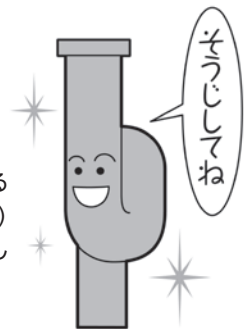
## 水洗トイレ、溶けない紙は流さないで

トイレットペーパー以外の紙は、下水管のつまりの原因になりますので流さないでください。



## 宅内下水道設備の定期点検を

台所や浴室等に設けてある汚水ます（トラップます）や排水管はときどき点検して、土砂や汚物を除去し、清掃しましょう。



# 下水道への接続を

## お知らせ

INFORMATION

平成27年度前期「信州大学  
市民開放授業」について

信州大学では、学生と一緒に受講する機会として、大学の授業を一般市民（高校生を含む）の方々に開放しております。大学の学生・教職員とキャンパスライフをお楽しみください。

## 開講期間

前期 平成27年4月～平成27年7月  
通年 平成27年4月～平成28年1月

## 開放科目

募集案内（3月下旬配布予定）をご覧ください。

## 開講場所

信州大学 全学教育機構及び各学部

## 募集定員

特に設けませんが、受講者数の関係で受講できない場合があります。

## 受講料

前期開講科目 9,400円（1授業科目）  
（一部異なる授業もあります。）

## 申込方法

授業を試聴し、4月28日（火）までに各キャンパスの受講窓口にて申込んでください。詳細は募集案内をご覧ください。

## 事前説明会

平成27年3月31日（火）  
午後1時30分～午後3時  
信州大学松本キャンパス 旭会館3階  
大会議室

## 募集案内の入手方法（3月下旬配布予定）

①郵送での請求・請求される方の郵便番号、住所、氏名を記載し、250円切手を貼付した返信用封筒（角形2号封筒）を同封し、「市民開放授業募集案内 請求」と朱書の上、総合窓口「学務部学務課 教務グループ」宛に請求してください。

②窓口での受け取り

③ホームページからダウンロード

<http://www.shinshu-u.ac.jp/general/extension-courses/guidance/>

## お問合せ先

信州大学学務部学務課教務グループ  
0263(37)2870

## 「携帯電話ジャマー」は使えません

携帯電話等の普及により、劇場やコンサート会場などで携帯電話等の呼出し音の防止や、企業や家庭内のセキュリティ対策のため、「携帯電話ジャマー」と称する装置を取り付けるケースが見られています。

この装置は、「微弱な電話を使用」、「設置に許可は不要」などとして販売されていますが、使用する場合には、一定の条件のもとで無線局の免許を受ける必要があります。

もし免許を受けずにこれらの装置を使用すると、携帯電話など他の無線局に妨害を与え、電波法違反となり処罰の対象となりますので、安易に購入することのないようご注意願います。

詳細については、総務省 信越総合通信局までお問合せください。

## お問合せ先

総務省 信越総合通信局

- ★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること  
監視調査課 電話 026(234)9976
- ★携帯電話抑止装置の免許等に関すること  
陸上課 電話 026(234)9988
- ★その他、情報通信の行政相談に関すること  
総合通信相談所 電話 026(234)9961



ホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>

# たてしな保育園の子どもたち

平成26年度最後の参観日がありました。親子で製作のまとめをしたり、1年間でがんばってきたことの発表をしたりしました。子どもたちやお家の人のやさしい笑顔のあふれる1日となりました。4月からはみんな1つ大きいお兄さん、お姉さんです。また元気に園に来てくれることでしょうね。

## ひよこぐみ

「まんまる まんまる まんまるな」の紙芝居を見ました。おもしろいお話でした。



## あひるぐみ

お家の人と一緒に楽しく製作をしました。「楽しかったよー！」

## うさぎぐみ



はさみとのりも上手に使えるようになりました。



## りすぐみ

「お母さんとペッタン!!」参観日にお母さんと一緒に手型を取って作品帳の表紙を作りました。

## ぱんだぐみ

おうちの人と一緒におもいで帳の表紙を作ったよ。みんな先生のほうをよく見て、上手に折っていたね。



## こあらぐみ

参観日でこま回し。お母さんみてね♡

## きりんぐみ



## ぞうぐみ



年長組は、ピアノと歌の発表をしました。みんなと合わせて、ステキな曲や歌声をお家の人に聴いていただきました。4月からは元気な一年生になります！

## よい歯の表彰式が行われました

今回の表彰式では平成26年9月と平成27年2月の3歳児健康診査において虫歯のなかったお子さん16名が表彰対象者となりました。健診受診者の約8割のお子さんが虫歯のない状態でした。

2月23日(月)の表彰式には、10名のお子さんとその保護者の方が出席され、小宮山町長から表彰状と記念品、お祝いの言葉が贈られました。

これからも、お子さんの成長を感じながら、親子で歯みがきの習慣を大切にしていっていただきたいと思います。また、規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活で、いつまでも丈夫な歯を維持していけるといいですね。

役場入り口正面のPRコーナーにおいて、表彰を受けられた方の集合写真と保護者のコメントが展示してありますので、ご覧ください。



## ふるさと交流館芦田宿情報

### 小・中学校 総合的な学習の時間 発表展〈2月20日(金)~22日(日)開催〉

地域特有の素材を活用した学習として、年間を通じて学んだ成果を地域の皆さんに見てもらう機会として、小・中学校の総合的な学習の時間発表展を開催しました。

また、今回は、蓼科高校「地域I」の授業成果として、立科町のPR・活性化などの地域デザイン及び長野県地域発元気づくり支援金を活用し、町教委で制作した「立科の生き立ち」のパネルの展示もしました。

冬期間は、休館させていただいておりますふるさと交流館も、4月より開館いたします。皆さんのお越しをお待ちしております。よろしくお願いたします。



白樺高原総合観光センター

## 白樺高原花だより

女神湖では、4月に入ると雪の間から春の訪れをつげるザゼンソウが咲き始めます。

ザゼンソウは、その花の形が座禅を組んでいるお坊さんの姿に見えることが、その名の由来とされています。また、開花する際に発熱(25℃まで上昇)が起こるため、周りの雪を溶かして春一番に顔を出します。女神湖畔では、2000株の群生を遊歩道から

ゆっくり眺めることができ、4月下旬まで楽しむことができます。

また、ザゼンソウと入れ替わりにミズバショウが咲き始めます。可憐なその真っ白な花はとても人気があります。見頃は5月中旬頃までです。ぜひ一度お出かけください。

開花状況など詳しくは、女神湖センター電話0267 (55) 6210までお問合せください。



# 4月町民カレンダー

行事予定		保 健
2	木	立科町消防団新幹部・新入団員任命式 たてしな保育園入園式
5	日	スポーツ少年団開講式 立科町消防団幹部・新入団員合同訓練
6	月	立科小学校入学式、立科中学校入学式
7	火	蓼科高等学校入学式
8	水	赤ちゃん相談室：H27.1月生
12	日	長野県議会議員一般選挙
22	水	結核検診
23	木	結核検診
24	金	結核検診 パパママ教室（予約制）：栄養について
26	日	立科町長・町議会議員一般選挙
29	水	夏山営業開始（ゴンドラ、御泉水自然園、蓼科ふれあい牧場） 県市町村対抗駅伝大会

## 4月の納税

- 固定資産税（第1期）
- 介護保険料：普通徴収（第1期）

## 各種相談日

### ●結婚相談会

4月8日(水)  
午後1時30分～3時30分  
場所：老人福祉センター 機能訓練室  
☎ 社会福祉協議会 電話56-1825

### ●心配ごと相談

4月17日(金)  
午前9時00分～12時00分  
場所：老人福祉センター  
相談員：市川義則、林茂  
☎ 社会福祉協議会 電話56-1825

## 連絡先

立科町役場 電話 56-2311 有線 2311  
FAX 56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	55-6201	
中央公民館（事務室）	56-2311	4000
こども未来館（児童館）	56-0248	8888
老人福祉センター	56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	56-0606	4126

## 町のデータ2月

2月1日～2月28日の状況

人口 3月1日現在（2月28日届出まで） ( )内は前月比

人口	7,600 (-17)	出生	2
男	3,755 (-5)	死亡	9
女	3,845 (-12)	転入	7
世帯数	2,821 (-4)	転出	17

## 気象

		今年	最近10年間の平均
気温	平均	-0.5℃	-1.0℃
	最高極日	12.2℃/22日	14.4℃/10年
	最低極日	-10.0℃/14日	-14.5℃/10年
降水量		17.5mm	51.4mm
降水量(1月)		56.5mm	73.9mm
日照時間		167.9時間	166.4時間

## 救急

	出動件数	年間累計
交通事故	0	1
その他	30	71
合計	30	72

## 火災

	発生件数	年間累計
建物火災	0	0
その他	0	0
合計	0	0

## 犯罪

	発生件数	年間累計
空き巣等	0	0
乗物盗	1	1
その他	1	1

## 休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時  
(歯科 午前9時～正午)

5	日	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
		関医院	小諸市	0267-22-2205
		東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
		歯科 山浦歯科医院	立科町	0267-56-1140
12	日	武重医院	小諸市	0267-22-0171
		鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
		歯科 松永歯科医院	小諸市	0267-23-8488
19	日	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
		田村医院	小諸市	0267-22-0048
		御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
		歯科 あしたば歯科医院	軽井沢町	0267-46-3101
26	日	岩下医院	立科町	0267-56-3908
		桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
		うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
		歯科 おおくま歯科	軽井沢町	0267-46-2525
29	水	市川医院	小諸市	0267-25-1200
		佐藤外科医院	小諸市	0267-22-0334
		歯科 木村歯科	小諸市	0267-23-1515

救急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 0570-08-8199**

